

# ISO9001活用工事等に関する 研修会

第1編. ISO9001について

第2編. 工事におけるISO9001認証取得を  
活用した監督業務の取扱いについて

第3編. ISO9001活用工事支援システム(監督職員が  
請負者の品質マネジメントシステムの運用状況を  
把握するためのシステム)について

---

# 第1編 ISO9001について

# 目 次

---

1. ISOとは？
2. ISO9001とは？
3. 建設業の特徴とISO9001
4. 品質マネジメントシステム
5. ISO9001活用のポイント
6. ISO9001導入・活用による効果

# 1. ISOとは？

・ISO:ギリシャ語の“isos=相等しい”

*International Organization for Standardization*

➡ 国際標準化機構:国際的に適用させる規格・標準類を制定する国際機関(NGO)

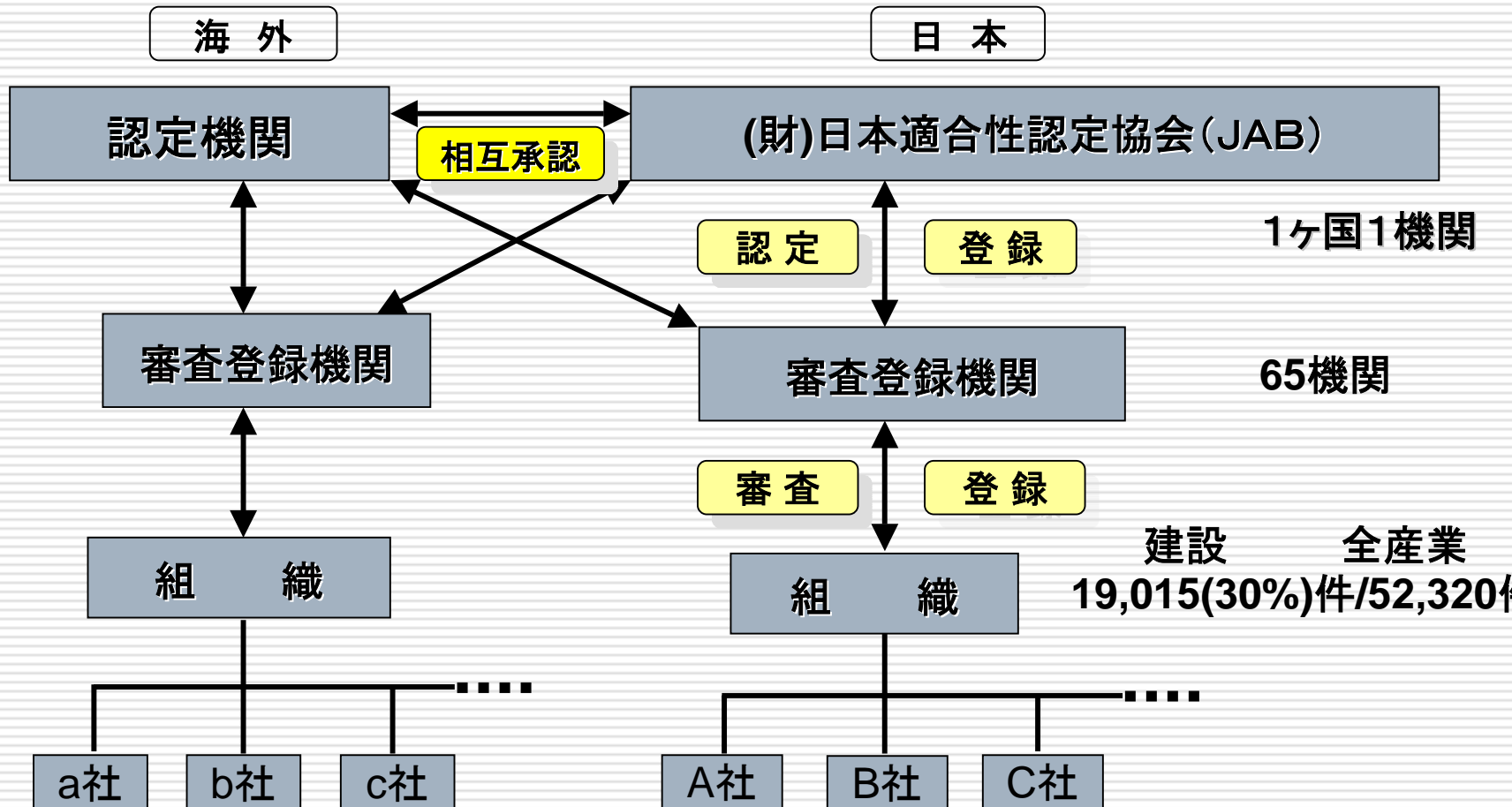
・ISOの目的:物質,サービスの国際交流を容易にし,知的・科学的,技術的及び経済的活動分野の協力を助長させるために,世界的な標準及びその関連活動の発展を図る。

1947年に万国規格統一協会を引継,スイスのジュネーブに本部を置き,120ヶ国と地域が加盟  
(2002年現在)

# マネジメントに対する日本と欧米の違い

	日本	欧米
民族思考	農耕民族・性善説	狩猟民族・性悪説
思考	独自で例外的・神秘的 個別主義	画一的・一般的・法則的 共通主義
行動	阿吽による 暗黙知	ルール化した手順による 形式知

# 審査登録制度とは



## 2. ISO 9001とは？

---

### ・ISO 9001:2000 品質マネジメントシステム — 要求事項

(1) 製品の品質保証に加えて、顧客満足の上を目指す

(2) 品質マネジメントの8原則を考慮した要求事項

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| ①顧客満足      | ⑤マネジメントへのシステムアプローチ |
| ②リーダーシップ   | ⑥継続的改善             |
| ③人々の参画     | ⑦意志決定への事実に基づくアプローチ |
| ④プロセスアプローチ | ⑧供給者との互惠関係         |

## (3) ISO 9001の活用目的

品質マネジメントシステム(QMS)に関する要求事項は

①組織が内部で適用するため

②審査登録のため

③契約のため

この規格は、顧客要求事項を満たすに当たっての品質マネジメントシステム(QMS)の有効性に焦点を合せた構成

0.序文

1.適用範囲

2.引用規格

3.定義

4.品質マネジメントシステム

5.経営者の責任

6.資源の運用管理

7.製品実現

8.測定、分析及び改善

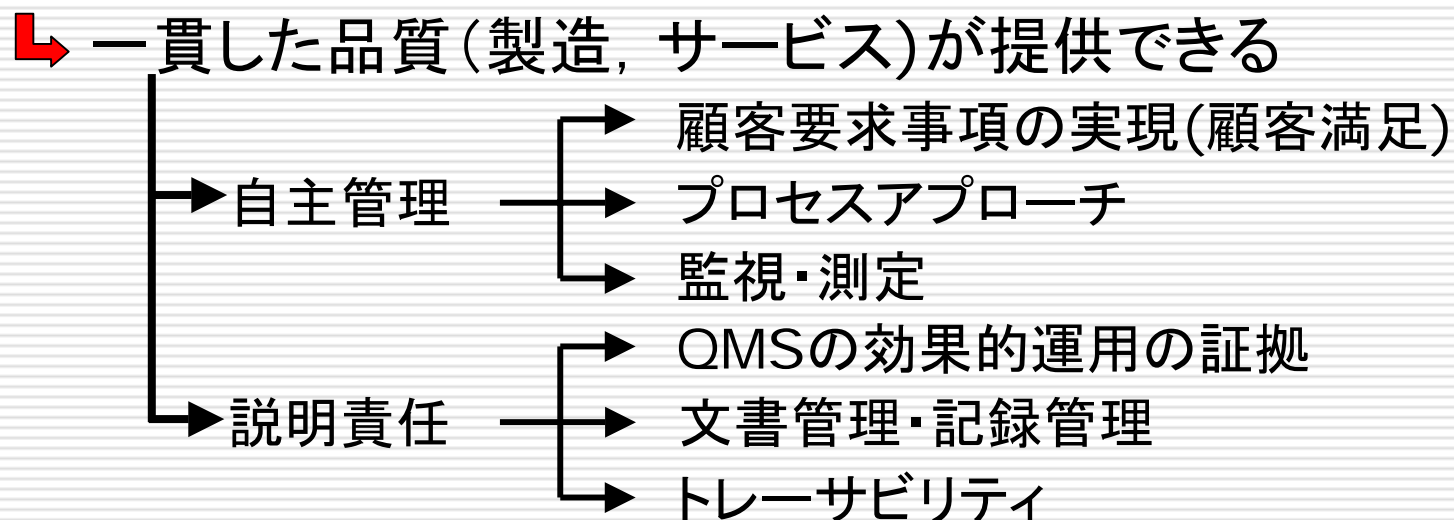
# 3. 建設業の特徴とISO9001

---

- (1) 契約時点では製品が存在しない  
ISO: 生産システムの信頼(審査登録されたシステム)
- (2) 単品・現地生産  
ISO: 顧客要求事項を満足させるための品質計画の実施  
・・・品質計画書(製品実現の文書化)の遵守
- (3) プロジェクト毎に組織を編成・解散  
ISO: 役割分担・責任権限の明確化、記録の組織的保管・活用
- (4) 品質管理・品質保証が個人の資質・力量に依存  
ISO: 文書化された手順(システム)でバラツキの小さい対応
- (5) 製品のラインアウトがない(検査不合格の対処が手直し・補修)  
ISO: 是正処置、予防処置による再発防止(技術・技能の蓄積・活用)

## 3.1 社会資本整備に携わる組織 = 信頼される組織

### 信頼されるシステム



### 信頼される技術

- ↳ 品質トラブル(手抜き工事etc)の無い仕事
- ↳ 工事結果の評価(成績評点)

## 3.2 ISO9001と品質保証 1

---

### ▼建設工事における品質保証の考え方

#### 【施工中】

設計図書(顧客要求事項)通りに工事を行なう

#### 【引き渡し後】

「瑕疵」があれば賠償や保証を行なう

### ▼ISO9001以前における品質保証

- ・品質管理手法としてQC活動を利用
  - ・QC活動は各社が独自に決めた仕組みで実施するため、各社の品質保証活動にバラツキが見られた
-

## 3.3 ISO9001と品質保証 2

---

### ▼ISO9001における品質保証の考え方

- ・品質保証に必要な規格を世界標準としたもの
- ・ISO9001の要求事項に沿って、各社が組織等に合致した品質マネジメントシステム(QMS)を作成
- ・審査機関が、各社のQMSがISO9001要求事項に合致しているかを審査
- ・合格したQMSを用いる建設会社は、建設工事の品質保証が可能であることが客観的に認められる  
⇒ **工事をまかせられる**

## 3.4 従来の品質管理との違い 1

---

### ▼従来の品質管理

- ・顧客要求事項(土木工事共通仕様書等)を満足する  
⇒ 要求された検査書類(結果)のみを作成
- ・建設会社によっては、QC活動等で品質保証水準の向上を図る場合もある(施工プロセスの管理)

### ▼ISO9001の品質管理

- ・顧客要求事項を満足するために、施工プロセスと検査結果の記録を標準化して規格要求事項とした  
⇒ **品質保証の平準化と向上が期待できる**

## 3.5 従来の品質管理との違い 2

### ▼建設工事における記録(書類)の種類例

	従来	ISO9001
施工プロセスの記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・各社で独自に決めていた</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・不適合製品管理、是正・予防処置の記録</li><li>・トレーサビリティの記録</li><li>・監視機器等管理記録</li><li>・内部監査の記録</li></ul>
検査測定 の記録	<ul style="list-style-type: none"><li>・材料確認</li><li>・段階確認</li><li>・出来形検査結果 等</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・材料確認</li><li>・段階確認</li><li>・出来形検査結果 等</li></ul>

# 3.6 ISO9001における書類の増加

---

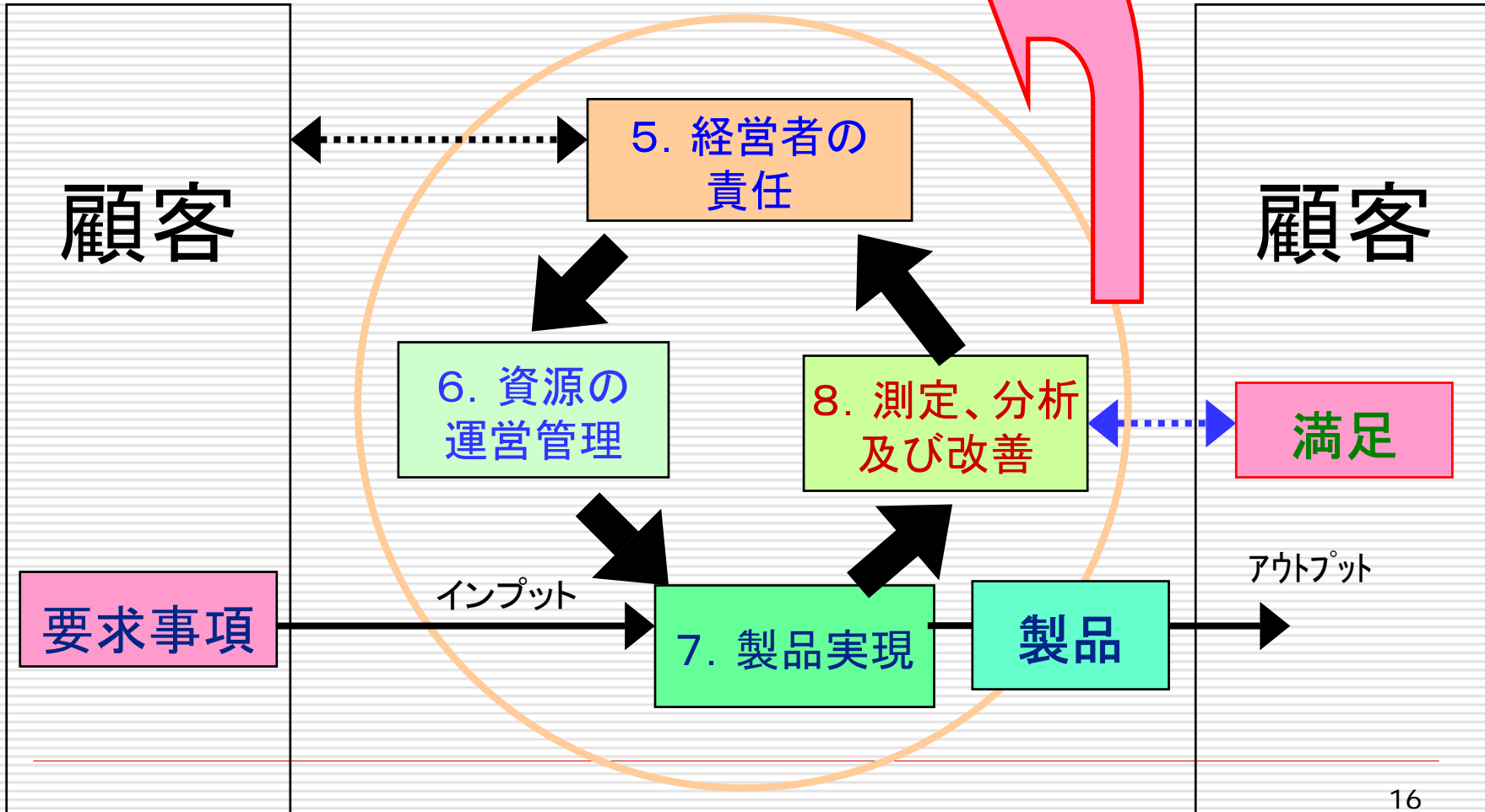
## ▼増加する書類の例

- ・不適合製品、是正処置、予防処置の記録
- ・トレーサビリティの記録
- ・監視機器等の管理記録
- ・内部監査の記録

## ▼各社のQMSによる増加の例

- ・規制要求事項以上のプロセス管理に伴う書類の増加
  - ⇒ 規格 4.2 文書化に関する要求事項
    - 4.2.1 参考2 QMSの文書化の程度は、次の理由から組織によって異なることがある
      - a) 組織の規模など活動の種類
      - b) プロセスなどそれらの相互関係の複雑さ
      - c) 要員の力量

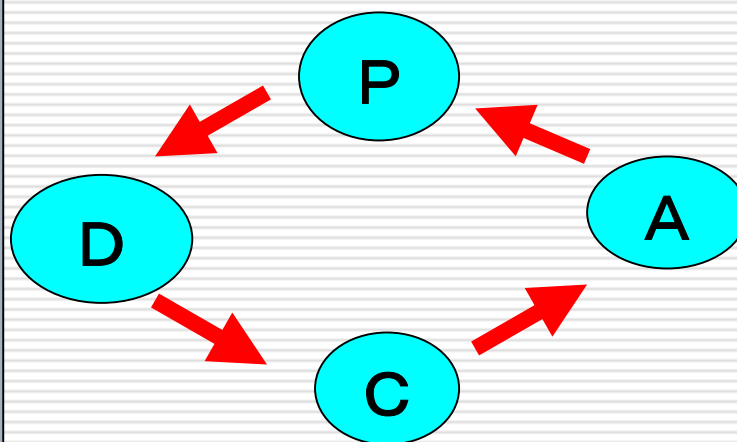
# 4. 品質マネジメントシステム (継続的改善)



# プロジェクトのPDCA

## 7.1 製品実現の計画

- 7.2.1 製品に関連する要求事項の明確化
- 7.2.2 製品に関連する要求事項のレビュー
- 7.2.3 顧客とのコミュニケーション



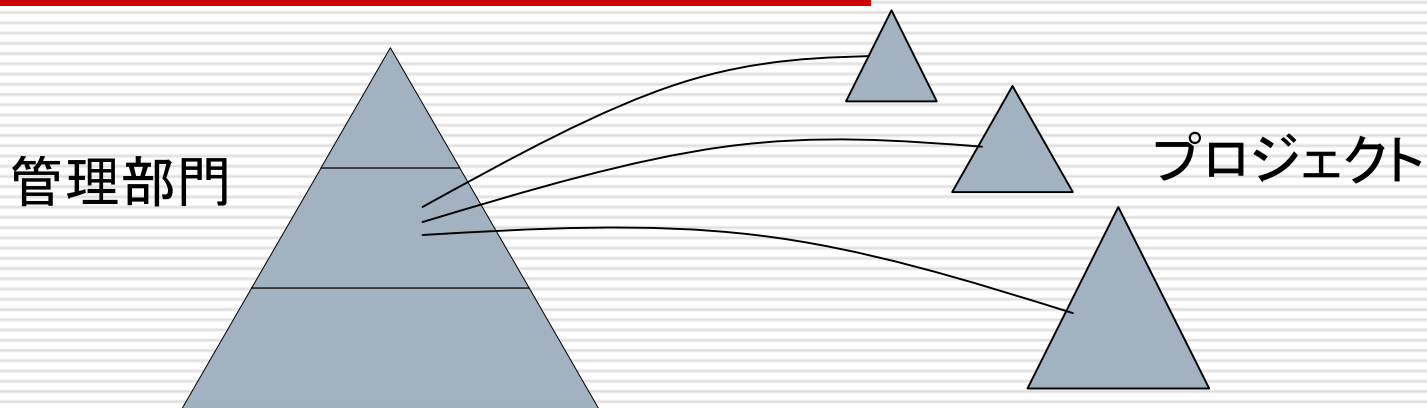
- 8.5.1 継続的改善
- 8.5.2 是正処置
- 8.5.3 予防処置

- 7.6 監視及び測定機器の管理
- 8.2.4 製品の監視及び測定
- 6.3 不適合品の管理

- 7.3.1 設計・開発の計画
- 7.3.2 設計・開発へのインプット
- 7.3.3 設計・開発からのアウトプット
- 7.3.4 設計・開発のレビュー
- 7.3.5 設計・開発の検証
- 7.3.6 設計・開発の妥当性確認
- 7.3.7 設計・開発の変更管理
- 7.4.1 購買プロセス
- 7.4.2 購買情報
- 7.4.3 購買製品の検証
- 7.5.1 製品及びサービス提供の管理
- 7.5.2 製品及びサービス提供の妥当性確認
- 7.5.3 識別及びトレーサビリティ
- 7.5.4 顧客所有物
- 7.5.5 製品の保存

# 管理部門とプロジェクトの関係

---



- ・ 管理部門とプロジェクトは、システムの整合性が求められる。
- ・ 作業所での品質管理のバラツキをなくす。
- ・ 管理方法(手順、人)及び、文書量や詳しさの程度は組織の要員の力量及び技術力並びに組織の文化や風土により異なる(規格4.2.1参考2)。

# 5. ISO活用のポイント

---

## 5.1 請負者のISO9001運用状況の確認記録

### ①品質マネジメントシステムを確認すること

手段;品質計画(品質計画書及び施工計画書)を確認する

### ②品質マネジメントシステムの運用状況を下記記録にて確認する

手段;(1)品質記録(不適合記録・是正処置記録)

(2)検査記録

(3)トレーサビリティ記録

(4)検査・試験装置の管理記録

(5)内部監査

## 5.2. 確認記録とISO9001との関連について

---

### (1) 品質記録

- (イ) 不適合の記録 (ISO9001 8.2.2、8.3項参照)
- (ロ) 是正処置の記録 (ISO9001 8.5.2項参照)

#### (イ) 不適合の記録について

- ・ 不適合の定義は、「要求事項を満たしていないこと」であり「製品」だけに限定せず、「システム」あるいは「内部監査」に起因する不適合も含まれる。
- ・ 「不適合製品」の処置に関して、特別採用(発注者の許可あるいは請負者の判断による)が適用される。

---

## (ロ) 是正処置の記録について

- ・ 是正処置記録を確認する際には、「真の原因」と「是正処置を行った後の効果のレビュー」をチェックすることが重要
  - ・ 是正処置は「不適合」の内容に与える影響の大きさに見合う程度でよい
  - ・ 是正処置は、再発防止のために行う処置
- \* 予防処置は、不適合が発生した時に、水平展開をして類似の不適合の発生を防止するために行う

## (2) 検査記録

---

- ・ ISO 9001:2000年版には、「検査記録」という表示はなく、従来(1994年版)の品質記録・検査記録を合わせて「記録」となった
- ・ 故に、検査記録として、請負者が実施した次の記録が確認対象となっている
  - ・ 段階確認に関する検査
  - ・ 出来形および品質管理のための検査
  - ・ 写真管理

## (3)トレーサビリティの記録(ISO9001 7.5.3項)

### (イ)ISO9001の7.5.3項の規格要求事項(抜粋)

トレーサビリティが要求事項となっている場合には、組織(請負者)は製品について固有の識別を管理し、記録すること。(4.2.4.参照)

### (ロ)クレーム(コンクリートの打設不良)の追跡例示

そのクレームの発生原因を確定するために、構造物を提供する業務フローと逆の流れに沿って追跡する。

#### 業務内容

#### 確認方法

検査 : 生コンの試験結果の確認

施工 : 施工方法の確認および打設場所と製造工場の確認

材料 : 生コンの使用材料(セメント・砂・骨材・水・混和剤)の試験成績表確認

設計 : 設計強度・施工方法の確認

要求事項: 顧客要求事項・仕様書の確認

---

## (ハ)「識別」とは;

トレサビリティ(Trace-ability)を可能にさせるための手段であり、  
例えば、下記のような表示が考えられる

- ・顧客名、製品名、数量、納期
- ・設備名、機器名、材料名、
- ・作業員の力量、
- ・検査前、検査中、合格、不合格、等

## (4) 検査・試験装置の管理(ISO9001 7.6項)

---

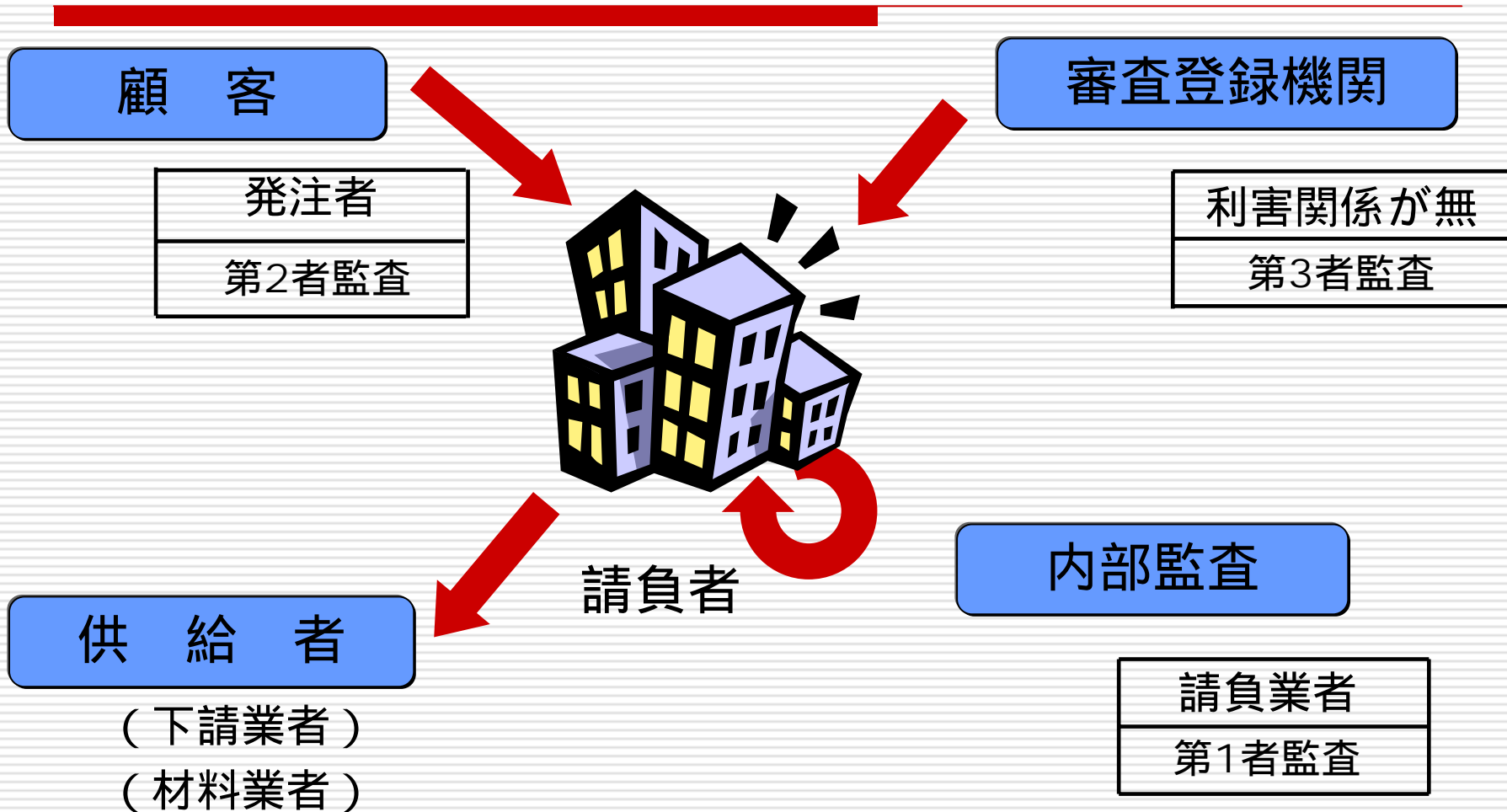
(イ) ISO9001では、次の要求がある。(抜粋)

- ・ トレース可能な標準器を用いて、校正又は検証をしているか
- ・ 有効期限等を明確にした識別がしてあるか
- ・ 測定機器が、「不合格」と判明したときに、それ以前に測定した結果の妥当性を評価し、記録しているか
- ・ 監視および測定にコンピュータ・ソフトを使うときには、目的にあった確認をしているか

\*「品質管理」ならびに「物づくり」の原点である試験装置の管理は、ISOの業界への普及とともに格段に整備された

# (5) 内部監査 (ISO9001. 8. 2. 2項)

## (イ) 監査の種類



---

## (ロ) 内部監査の目的

- ・請負者のQMS(品質マネジメントシステム)に問題がないのか否かをチェックする
- ・請負者のQMSが要求事項(国際・国内規格、法令、発注者の要求)に適合しているか
- ・請負者のQMSの有効性を判断する
  - 当該手順を使用することで、目的・目標が達成しているか
  - 手順が使いにくく、非効率的で改善が必要かの是非

(ハ) 請負者のQMSが、社内において機能しているかは、「優秀な内部監査員」がいるかに、かかっている(力量アップの教育・訓練が必要)

- 
- (二) 内部監査の記録では、不適合の是正処置がとられ、フォローが充分行われたかを確認(クローズ)すること
  - (ホ) 指摘事項の内容が「傾向的あるいは偏り」がないかをチェックし、品質管理に生かされているかを確認する
  - (へ) 内部監査の結果はマネジメントレビューへのインプット情報

## 6. ISO9001導入による効果

---

- 目的:品質の確保(品確法)に有効
- 中小建設業での品質管理の向上
- 手順(仕事の進め方)の明確化
- PDCAの認識、会社のマネジメント
- 目的意識と予防活動の推進
- 記録の意味(立証、原因追跡、リスク管理)  
自己管理、自己責任、説明責任を果たし  
- 任せて安心な企業になる -

# 参考：品質コスト

## □ ISO9004:2000 8.2.1.4 財務的測定

…管理者はプロセスから得るデータを財務情報に変換することを考慮するとよい。

## 品質コスト

・予防コスト：品質を悪くしない為の予防活動に掛かる費用

…管理図等の統計的手法の活用

手順等の標準類の整備・活用

品質管理の教育・訓練、資格取得

・評価コスト：品質保証活動を評価・検証に掛かる費用

…検査、試験、実験

監査、パトロール

・失敗コスト：業務や管理の失敗の結果として掛かる費用

…不良品(不適合品)の廃棄、修理、手直し

クレーム処理、瑕疵補修

一般に予防コストと評価コストに対して失敗コストが高い

# ISO9001活用工事等に関する 研修会

第1編. ISO9001について

第2編. 工事におけるISO9001認証取得を  
活用した監督業務の取扱いについて

第3編. ISO9001活用工事支援システム(監督職員が  
請負者の品質マネジメントシステムの運用状況を  
把握するためのシステム)について

## 研修会資料 目次

- 資料－1 通達文：「工事におけるISO9001認証取得を活用した監督業務  
の取扱いについて」  
事務連絡文：「ISO9001認証取得を活用した監督業務等の承認に当たっての「工事成績が全般的に良好であること」  
の運用について」
- 資料－2 工事におけるISO9001認証取得を活用した監督業務等マニュアル(案) <平成17年2月>
- 資料－3 研修会資料
- 資料－4 ISO9001活用工事支援システム  
(監督職員が請負者の品質マネジメントシステムの運用状況を把握するためのシステム)操作マニュアル
- 資料－5 請負者が提示又は提出する書類の例  
・請負者からの申請添付書類の例  
・品質マネジメントシステム関係書類の例

---

## 第2編 工事におけるISO9001認証取得を 活用した監督業務の取扱いについて

# 目次

---

1. ISO9001活用工事の概要
2. 国土交通省における検討の経緯
3. ISO9001活用工事のメリット
4. ISO9001活用工事の実施方法
  4. 1 ISO9001活用工事の実施手順
  4. 2 ISO9001活用工事の申請
  4. 3 ISO9001活用工事の承認
  4. 4 ISO9001活用工事の準備(工事着手前)  
(請負者の品質計画の適切さを把握する)
  4. 5 ISO9001を活用した監督業務(工事着手後)
  4. 6 請負者の品質マネジメントシステムの運用状況の把握  
(工事着工後、監督職員がその適切さを把握する)
  4. 7 ISO9001活用工事の取り扱いの中止
5. その他

# 1. ISO9001活用工事の概要

## 1.1 ISO9001活用工事の通知文書

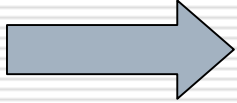
以下の通知文書に基づき平成16年10月1日から実施している。

- 「工事におけるISO9001認証取得を活用した監督業務の取扱いについて」  
(平成16年9月1日付け 国地契第21号、国官技第117号、国営計第65号)  
(以下「課長通知」とする)
- 「ISO9001認証取得を活用した監督業務等の承認に当たっての「工事成績が全般的に良好であること」の運用について」  
(平成16年9月1日付け 事務連絡)  
(以下「事務連絡」とする)

## 1. 2 ISO9001活用工事のポイント

従来の臨場による段階確認等の監督業務の一部

希望により  
置換可能  
となる制度



ISO9001を認証取得した請負者が自主検査を行い、その検査記録を監督職員が確認する

- ・入札条件とはしない
- ・希望しない請負者は、通常監督となる

「ISO9001は公共工事の品質確保に効果的であるが、それのみにより施工能力が判断されるものではない」

「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」より  
(2001年3月)

## 1.3 ISO9001活用工事の対象(平成17年10月末現在)

①一般競争入札方式(契約金額7.3億円以上)

➡ 重点監督工事を除く工事

②一般競争入札方式(7.3億円未満)、公募型・工事希望型競争入札方式(1億円以上)

➡ 重点監督工事を除く発注予定工事件数の合計の1割以上を抽出したもの

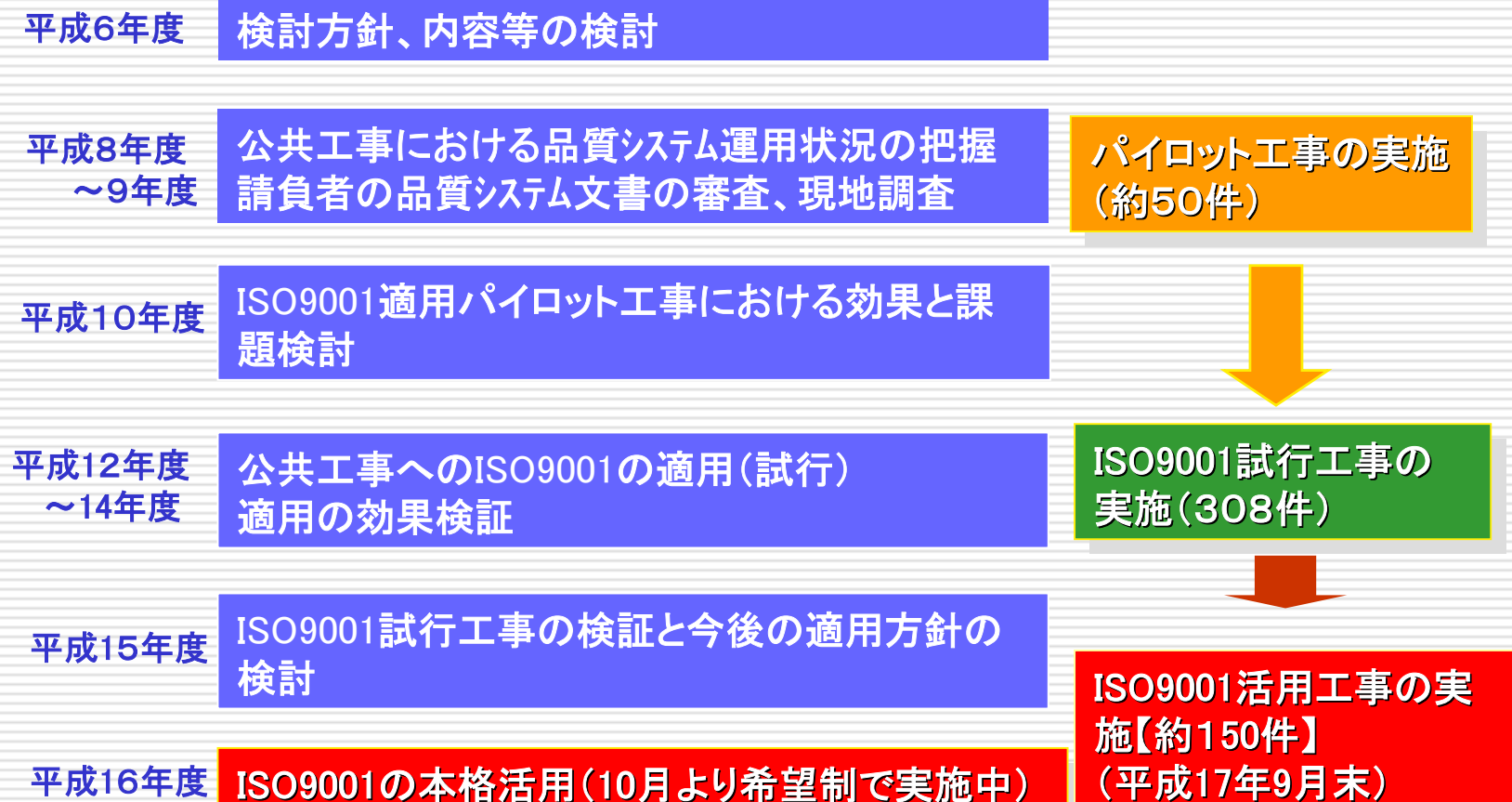
<条件>

- ・請負者がISO9001認証を取得している
- ・請負者の工事成績が基準を満たしている
- ・ISO9001活用工事とすることを請負者が希望し、発注者が承認したもの

●平成17年度に、一般競争対象工事金額の変更があったが、ISO9001活用工事の対象工事金額は変更なし

## 2. 国土交通省における検討の経緯

### (1) これまでの検討の流れ



## (2) 試行工事の実施

ISO9001試行工事の年度別件数

年度別件数		H 1 2	H 1 3	H 1 4	合計
契約別	一般競争入札 (件)	1 8	7 4	4 0	1 3 2
	公募型 (件)	1 4	5 7	7 7	1 4 8
	工事希望型 (件)	0	1 2	1 6	2 8
工 事 計 (件)		3 2	1 4 3	1 3 3	3 0 8

## (3) 試行結果

以下の事項が確認できた。

- ① 監督業務の一部を「検査記録の確認」等に置き換えても、品質面への負の影響は認められない。
- ② 監督業務の一部を「検査記録の確認」等に置き換えることにより、監督業務の効率化がほぼ図られた。

# 平成12～14年度

## ISO9001試行工事により得られた結果

### ①品質面への影響について

試行工事での工事成績評点は、従来の監督業務を実施した場合と比べ、「出来形」「品質」「出来栄え」「総合評点」の点数において、ほぼ同等であった

### 試行工事と試行工事以外《ISO認証取得者》における工事成績評点の比較

工事成績総合評点 《区分》	試行工事 (監督業務を効率化している) 平均±標準偏差	試行工事以外 (監督業務を効率化していない) 平均±標準偏差
一般競争入札	75.6 ± 5.2点	74.7 ± 4.3点
公募型指名競争入札	76.3 ± 5.7点	73.1 ± 3.8点
工事希望型指名競争入札	75.1 ± 4.3点	74.6 ± 4.4点

工事成績評点において、監督業務の一部を「検査記録の確認」等に置き換えても、品質面への負の影響は認められない

## 監督業務の効率化の効果について

監督業務の一部を「検査記録の確認」等に置換えることにより、監督業務の効率化がほぼ図られた

【試行工事における監督業務の効率化の評価】

＜監督職員対象＞	一般競争	公募型	工事希望型	平均
定量的比較	93% ( 62 / 67 )	90% ( 55 / 61 )	67% ( 12 / 18 )	88% ( 129 / 146 )
定性的比較	89% ( 24 / 27 )	81% ( 25 / 31 )	60% ( 3 / 5 )	83% ( 52 / 63 )
＜請負者対象＞	一般競争	公募型	工事希望型	平均
定量的比較	75% ( 50 / 67 )	57% ( 35 / 61 )	50% ( 9 / 18 )	64% ( 94 / 146 )
定性的比較	83% ( 20 / 24 )	73% ( 22 / 30 )	100% ( 4 / 4 )	79% ( 46 / 58 )

【定量的評価】監督業務に要する時間が従来と比べ同等又はそれ以下となった工事数の比率

【定性的評価】アンケートにて監督業務について従来と比べ同等又は効率化が図られたと回答した人の比率

### ③ 工種による効率化の効果の違い

【試行工事における監督業務の効率化の定量的評価(工種別)】

・監督業務に要する時間が従来と比べ同等又はそれ以下となった工事数の比率

工種	監督職員	請負者
トンネル	100% (19 / 19)	90% (17 / 19)
PC橋上部工	100% (17 / 17)	82% (14 / 17)
橋梁下部工	88% (14 / 16)	75% (12 / 16)
鋼橋上部工	74% (20 / 27)	44% (12 / 27)

全体的には、ISO9001適用による効率化が図られている

\* トンネル工事は、トンネル支保工、トンネル覆工に関する段階確認を受けるため、効率化の効果が顕著に現れる  
(例:従来156回がISO適用工事では75回)

工種によっては効率化が図りにくいものがある

- \* 鋼橋上部工は段階確認回数が、元々1回と少ない一方で、内部監査を実施する必要があり、ISO適用による効果が現れにくいといえる
- \* 効率化が図れていない15件の内訳
  - ・内部監査時間が原因:12件
  - ・自主検査時間が原因:2件
  - ・両者が原因:1件

# 3. ISO9001活用工事のメリット

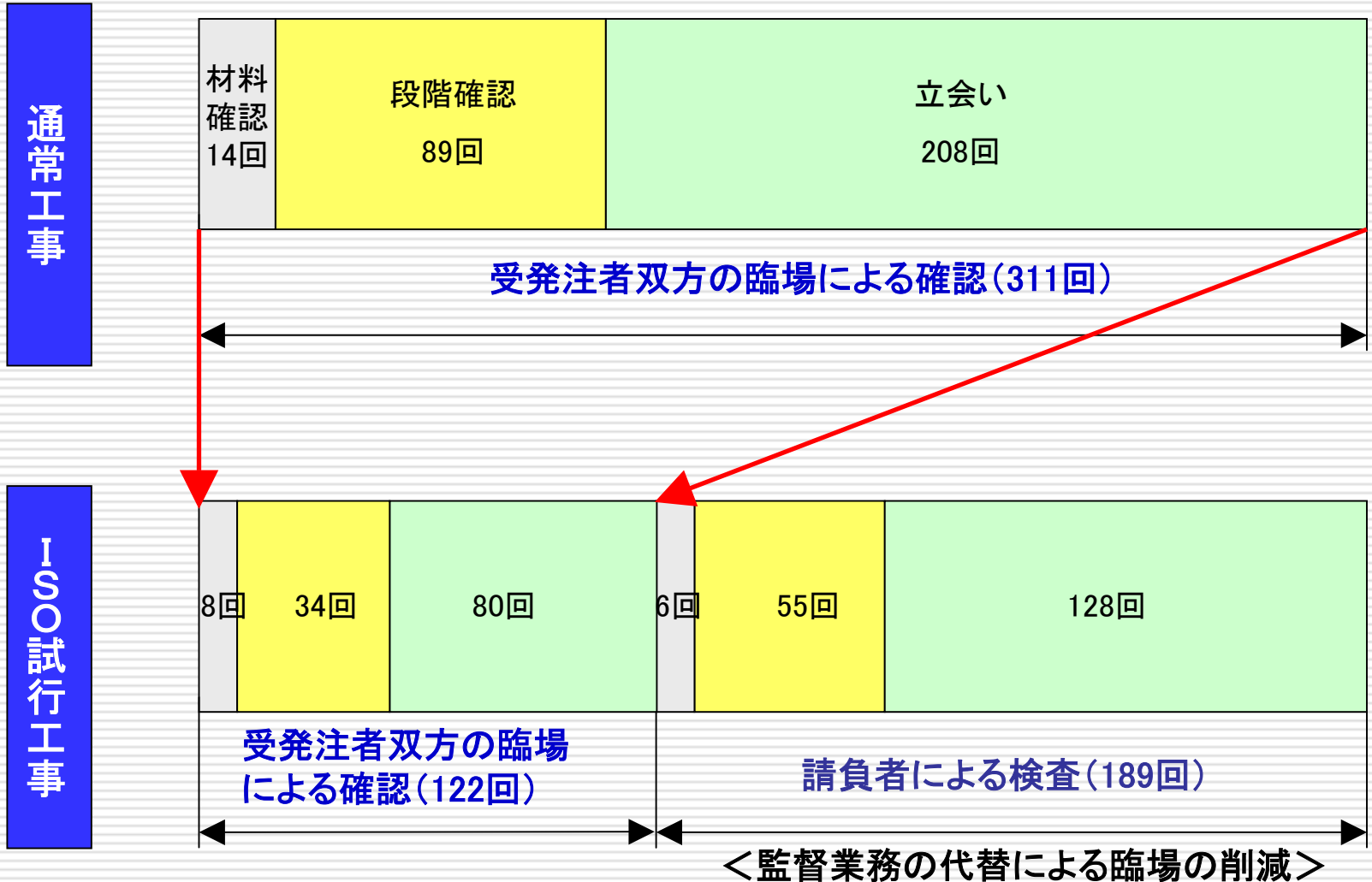
## (1) 請負者のメリット

### ① 工程管理の効率化

- 請負者の工程に沿った検査の実施が可能
- 事前に品質計画書による検査時期、項目、臨場回数等を発注者と協議するため、工事完成までのプロセスが明確になる
- 自主検査か臨場による段階確認とするかを請負者が選べる仕組み

# 道路改良工事の例、工期1年

: 臨場による確認数が約40%に減少

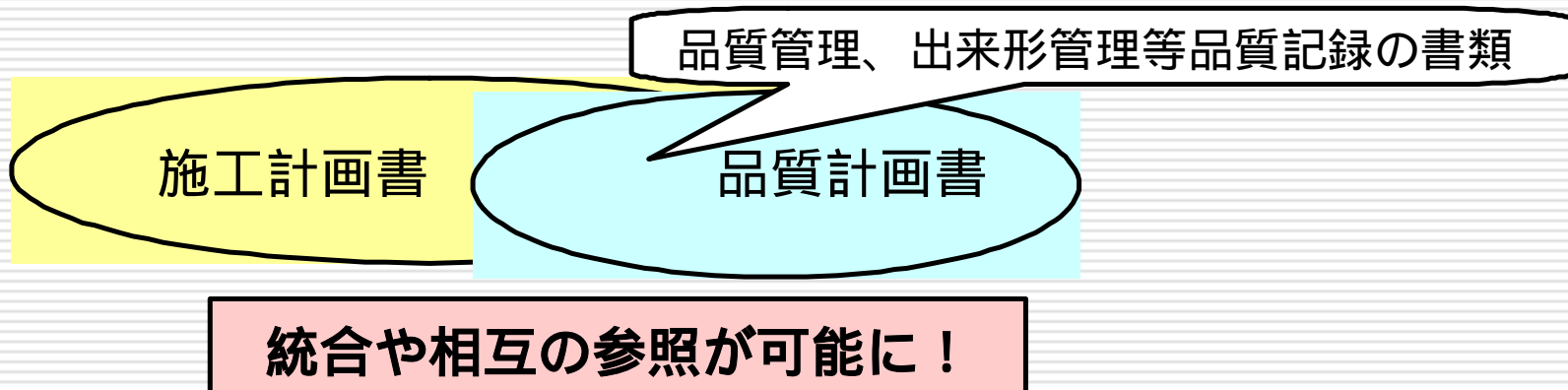


## ②工事の品質向上、請負者の信頼性向上と体質改善

- 請負者の品質マネジメントシステムの継続的改善により、工事の品質向上が図れる。
- 顧客満足を向上させることにより、発注者からの信頼性向上
- 請負者内の責任権限が、明確になることにより請負者の体質改善、体制の強化を実現

### ③作成書類の二重化防止

- ・施工計画書と品質計画書（ISOで要求されるもの）は、**統合して作成可能**



- ・検査記録については、発注者の承諾を得て、**請負者の検査記録様式**により提出可能

## (2)発注者のメリット

### ①監督業務の効率化

- 従来の臨場による確認を請負者が実施する検査記録の確認に置き換えることとなるため、臨場回数が減り、監督業務の効率化が図れます。

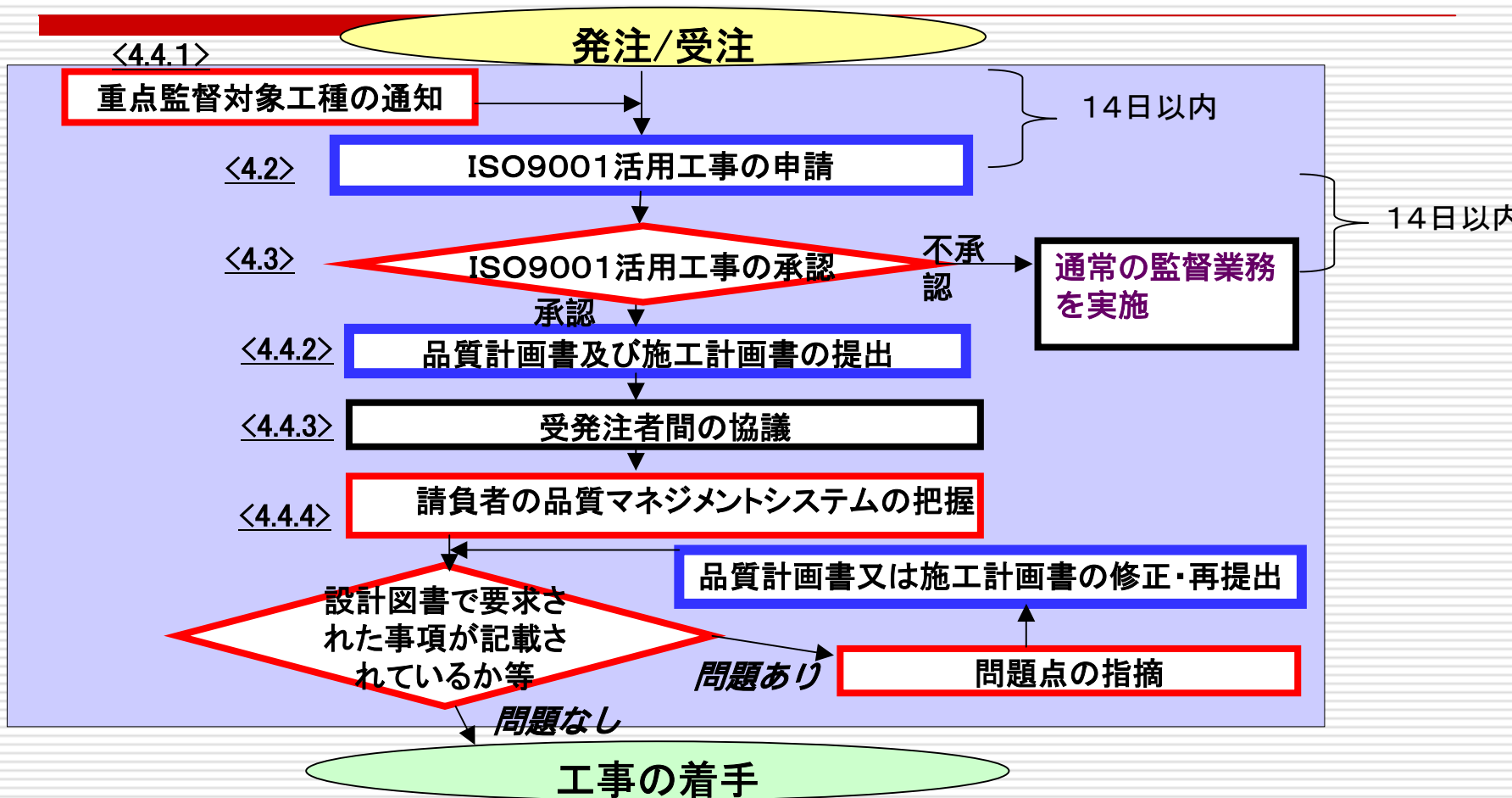
## ②請負者（組織）の検査体制に基づく 発注者の要求水準以上の品質確保

- ・請負者のQMS構築の結果、通常の検査に加えてトレーサビリティ、内部監査、不適合管理、是正・予防処置等が実施され、請負者（組織）の検査体制が確立される。
- ・各種の検査方法を標準化して文書化している。その通りに実施することで、期待した品質を確保できる。
- ・監査制度（内部監査、外部監査）により、発注者の要求水準以上の品質確保ができるかが、チェックできる。

# 4. ISO9001活用工事の実施方法

## 4.1 ISO9001活用工事の実施手順

### (1) 工事着手前の手順



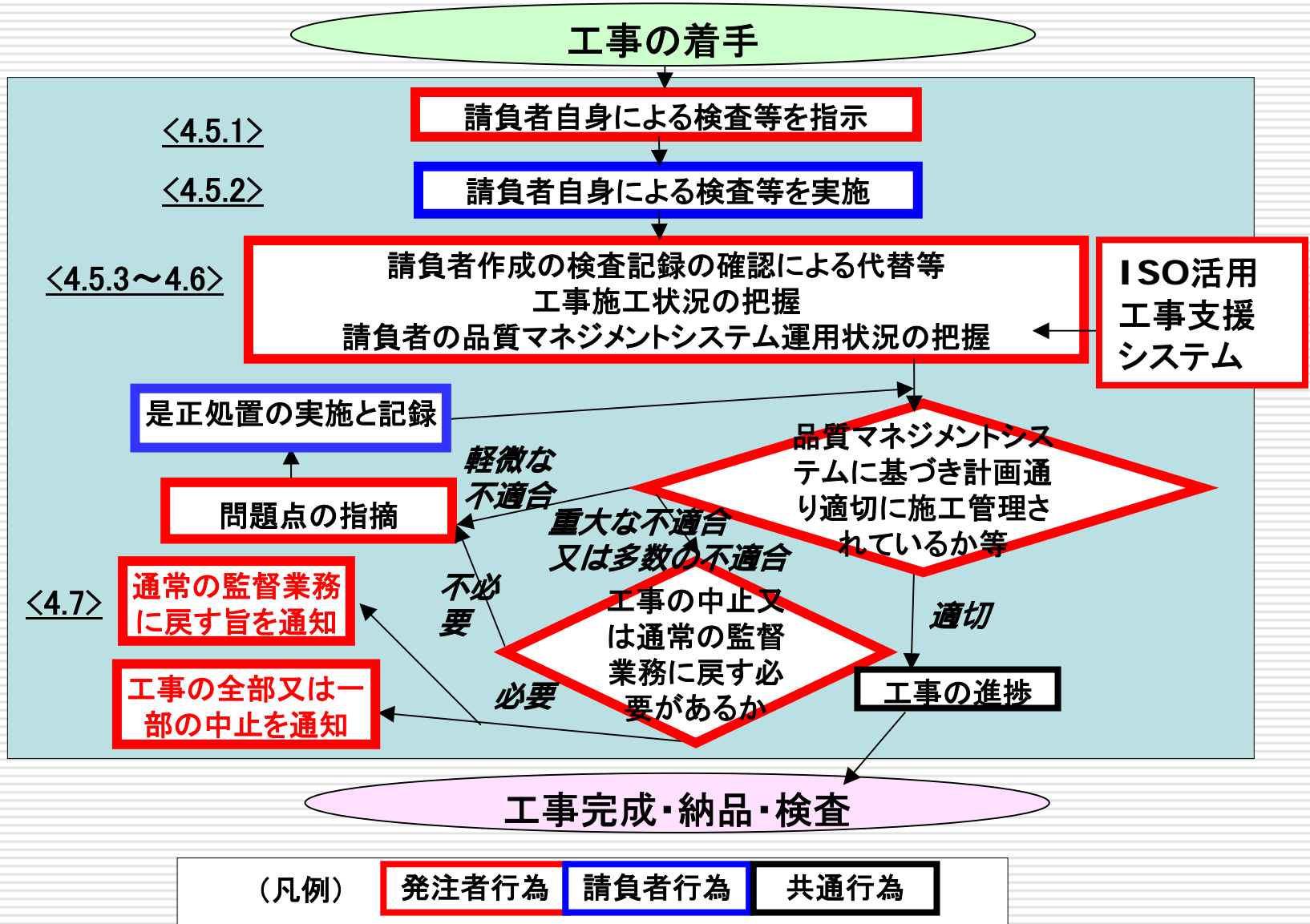
(凡例)

発注者行為

請負者行為

共通行為

## (2) 工事着手後の手順



<参考> 確認と把握について(土木工事監督技術基準(案)より)

確認	確認とは、契約図書に示された事項について、監督職員等が臨場もしくは請負者が提出した資料により、 <u>監督職員がその内容について契約図書との適合を確かめ、請負者に対し認めることをいう</u>
把握	把握とは、監督職員等が臨場もしくは請負者が提出又は提示した資料により施工状況、使用材料、提出資料の内容等について、 <u>監督職員が契約図書との適合を自ら認識しておくことをいい、請負者に対し認めるものではない</u>

## 4. 2 ISO9001活用工事の申請【請負者】

取り扱い希望者は、契約後**14日**以内に申請する

### 【提出書類】

- ・申請書(所定様式)
- ・添付書類
  - ① ISO9001認証の取得に係る登録証の写し
  - ② ISO9001の審査に係る書類(審査報告書及び合否判定結果)
  - ③ 申請に係る工事を担当する内部組織が、ISO9001認証を取得していることを示す書類
  - ④ ISO9001認証の範囲が工事の内容に一致していることを示す書類
  - ⑤ 前年度及び前々年度[申請月が4月～7月の場合は、前々年度及び

**その前年**]に官庁営繕部または地方整備局の所轄する工事(港湾空

港関係を除き、申請工事が土木工事の場合は土木工事)の全ての工事成績評定書の写し

- ⑥ ⑤が無い場合、ISO9001認証取得以降の直近の工事成績評定通知書の写し(⑤同様土木工事の場合は、土木工事の成績)

\* 但し、①で内容が確認できる場合は、③、④は不要

# 添付書類①

## ISO9001 認証の取得に係る登録証の写し例

審査登録機関のマーク



品質マネジメントシステムに関する  
国際標準化機構フォーラム(IIRF)  
多国籍標準化委員会(MAC)メンバー  
により認定されています。



認定機関のマーク

添付書類①

登録証

認証を取得している組織(企業)  
申請者=請負者

組織  
〇〇 建設株式会社  
本店  
所在地

東京都中央区日本橋1丁目1番1号

貴組織は、MSAの品質システム審査登録制度に基づき審査した結果、  
下記の内容について登録されたことを証明します。

添付書類③に相当  
京橋支店など関連部署が記載されている。

登録された品質システム  
土木構造物及び建築物の設計、施工並びに付帯サービス  
登録範囲に含まれる関連組織  
名称：京橋支店（土木設計本部、機械部）  
所在地：東京都中央区京橋1丁目1番1号

添付書類④に相当

登録された品質システムが  
示されている工事の内容に  
一致しているかを確認する。  
他の記載例として製造、設計、  
据付け等がある

ISO9001かどうか  
チェック

適用規格  
JIS Q 9001 : 2000 (ISO 9001 : 2000)  
登録番号 MSA-QS-2010  
登録日：2000年10月17日 変更日：2001年1月15日 有効期限：2003年10月16日

審査登録機関



要チェック

# 添付書類②

## ISO9001 認証の審査に係る書類の写しの例

**MSA** FD11-21 (3)

登録番号：MSA-QS-XXX  
 ○○建設株式会社  
 土木本部  
 企画・品質管理室 室長  
 管理責任者 △△ △△ 様

**9001**

MSA/2005.02.21-1998040

**審査登録機関**

MSA 株式会社マネジメントシステム  
 評価センター  
 登録部長 □□□□

**添付書類②**

**判定結果通知書**

品質マネジメントシステムについて、判定結果を下記の如く通知い

**「更新する」又は「登録する」と記載されている**

**要チェック**

**チェック**

以上

1 判定 登録を更新する

2 適用規格 JIS Q 9001:2000 (ISO 9001:2000)

3 登録された品質マネジメントシステム  
 土木建造物の施工及び付帯サービス

4 組織名称 ○○建設株式会社  
 所在地 東京都千代田区○○町1丁目1番1号

5 登録番号 MSA-QS-XXX

6 有効期間  
 登録日 1999年3月18日  
 有効期限 2008年3月17日  
 更新日 2005年2月21日

記  
 初回では、「登録する」

認証を取得している組織(企業)  
 申請者=請負者

審査登録機関が組織  
 に対し審査を実施した  
 審査結果報告書の例

**添付書類②**

**審査報告書**

第 X 回○○審査

初回、定期、更新等の審査  
 種別によって記述が変わる

1. 目的

本定期審査の目的は、株式会社 ○○建設 (以下、登録組織という)の品質マネジメントシステムが継続して実行されていることを検証すること、事業の変更の結果に起因するそのシステムへの変更の必要性を検証すること、審査登録の要求事項に引き続き適合していることを確認することである。

2. 審査チーム

チームリーダー：□□ □□ (JRCA 登録主任審査員：登録番号 A00000)  
 審査員：△△ △△ (JRCA 登録主任審査員：登録番号 A00001)

3. 品質マネジメントシステムの概要

3.1 登録組織名：株式会社 ○○建設  
 所在地：東京都千代田区○○町1丁目  
 登録範囲に含まれる組織：

3.2 登録番号：MSA-QS-3000

3.3 登録範囲及び認定範囲

**登録範囲：土木建造物の施工並びに建築物の設計及び施工並びに付帯サービス**  
 認定範囲：28 建設 設計專業の場合、「34 建築エンジニアリング業、関連技術コンサルタント」が認定範囲として記載される

認定範囲は、JAB R 300-2002 付属書 1-認定範囲 による。

3.4 審査部署及び対象人数

審査部署：今回の審査対象部署は、「実地審査計画書 (第 X 回○○審査)」及び「審査項目・部署割当表 (第 X 回○○審査)」に示す。  
 作業所審査における工事名と所在地を下記に示す。  
 工事名：  
 所在地：  
 対象人数：XXX 人

3.5 品質マネジメントシステムの適用規格  
 適用規格：JIS Q 9001:2000 (ISO 9001:2000)  
 規格要求事項の適用除外：(適用除外がある場合除外項番を書く)

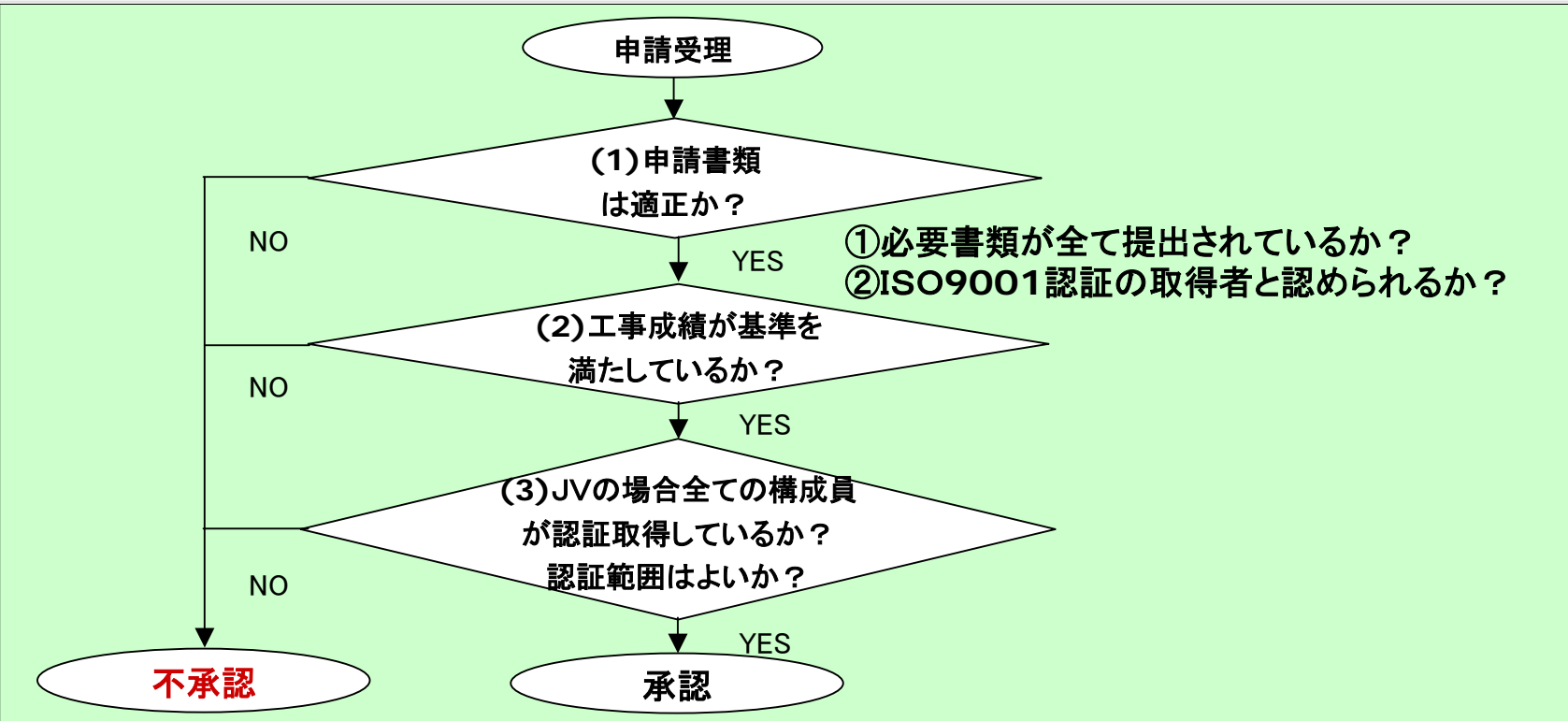
3.6 登録日：200X 年 X 月 XX 日

登録証の「登録された品質システム」又は、「登録範囲」と同一

# 4. 3 ISO9001活用工事の承認【発注者】

## 4. 3. 1 申請内容の確認

発注者は、以下により請負者の申請内容を確認する



## (2) 工事成績が基準を満たしているか？

- ① 前年度及び前々年度の工事成績評点の合計の平均点が70点以上で、かつ65点未満の工事が無いか？  
65点未満の工事があっても、工事成績が全般的に良好か？

1)～4)を満たすこと

1) 65点未満の工事件数が3件以下

2) 65点未満の工事件数が全体の1/10以下であるか、1/10から2/10の場合平均点が74点以上である

3) 減点評価項目に対し改善策が講じられ、その成果が認められる

4) ISO活用工事の取り扱いを受けるにふさわしいと認められる

- ② ①の成績評定が無い場合、直近の成績評定の合計点が70点以上であるか？

### (3) 申請内容の確認におけるその他の注意事項

<p>① 共同企業体の 場合の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・すべての構成員が認証取得者であること</li><li>・申請、認証の取消の申出及び品質計画書の提出は、その<b>代表者</b>が行う</li><li>・工事成績が基準を満たすことの確認は、<b>全ての構成員</b>について実施する</li></ul>
<p>② 認証範囲から 設計開発を除外 している請負者 の取り扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・<b>デザインビルド</b>や<b>VE</b>など設計の提案と実施を含む工事の場合、<b>対象工事としない</b></li><li>・既に別途実施されている設計に基づいて工事のみを実施する<b>通常の工事</b>であれば、<b>承認をしてよい</b></li></ul>

## 4. 3. 2 承認・不承認の通知

発注者は、申請内容の確認結果により、下記により対応する

(1) 相当と認めた 場合	承認	①申請日から <b>14日以内</b> に承認し、承認 通知書で通知する ②ISO9001活用工事の取り扱いを実 施する
(2) 相当でないと 認めた場合	不承認	①申請日から <b>14日以内</b> に、理由を付し てその旨を請負者に通知する ②通常の監督業務を実施する

# 4. 4 ISO9001活用工事の準備

## (工事着手前)【発注者】【請負者】

### 4. 4. 1 重点監督対象工種の通知【発注者】

**監督職員**は、契約後速やかに重点監督の適用工種を定め、請負者に通知する

重点監督	参考例
イ 主たる工種に新工法、新材料を採用した工事	・技術活用パイロット工事
ロ 施工条件が厳しい工事	・鉄道又は現道上及び、最大支間長100m以上の橋梁工事 ・掘削深さ7m以上の土留工及び締切工を有する工事 ・鉄道・道路等の重要構造物の近接工事 ・砂防ダム(堤体高30m以上) ・軟弱地盤上での構造物 ・場所打ちPC橋 ・共同溝工事 ・ハイピア(堤体高30m以上)
ハ 第三者に対する影響のある工事	・周辺地域等へ地盤変動等の影響が予想される掘削を伴う工事 ・一般交通に供する路面覆工・仮橋等を有する工事 ・河川堤防と同様の機能の仮締切を有する工事
ニ その他	・低入札価格調査制度調査対象工事 ・局長又は事務所長が必要と認めた工事

\* 重点監督:土木工事監督技術基準(案)〈参考〉より転載

## 4. 4. 2 品質計画書及び施工計画書の提出【請負者】

請負者は、品質計画書及び施工計画書を作成し、工事の着手前に提出する

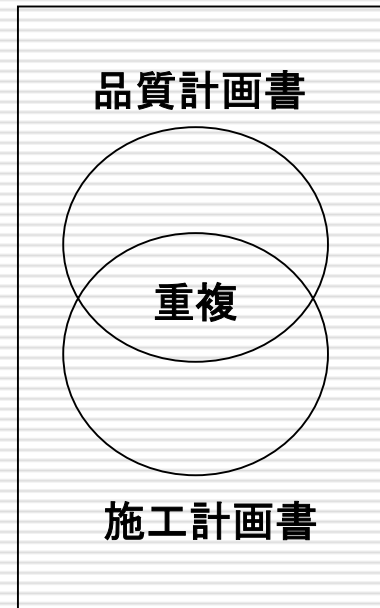
① 個別に認証取得した複数の組織が担当する場合は、組織毎に作成する

② 品質計画書と施工計画書は、統合して作成できる

③ 別々に作成する場合、重複部分は互いに他方の記載を参照して作成してもよい

④ 品質計画書に記載すべき事項

- ・検査計画及び確認・立会計画
- ・各監視・測定(検査)の担当者及び承認者、資格※)
- ・当該工事現場に対する内部監査計画
- ・監視機器及び測定機器管理計画
- ・トレーサビリティ管理計画
- ・不適合管理計画



※) 担当者と承認者は別人とする、資格は、社内規定であるものを記入、資格を必要と規定していないものは記載不要

## 品質計画書に記載すべき事項(1/3)

項目

記載内容のポイント

(1) 検査計画及び  
確認・立会計  
画

- ① 監督職員が確認・立会をする工種、予定時期
- ② 請負者が自主検査する工種
- ③ 出来形、品質、写真管理などの検査記録書式

(2) 検査の担当者  
及び承認者、資  
格

- ① 検査担当者と承認者が明確か
- ② 資格が必要な項目は社内資格等が満たされているか(※1)

## 品質計画書に記載すべき事項(2/3)

項目

記載内容のポイント

(3) 当該現場に  
対する内部  
監査計画

- ①内部監査の時期:6ヶ月に一回程度実施を計画しているか
- ②内部監査員の資格:監査リーダーの要件(※2)を満たしているか

(4) 監視機器及  
び測定機器  
管理計画

- ①指定した監視機器及び測定機器が管理対象になっているか
- ②対象機器の管理方法及び管理担当者、承認者が明確か

## 品質計画書に記載すべき事項(3/3)

項目

(5) トレーサビリティ管理計画

記載内容のポイント

- ① 発注時に指示した材料がトレーサビリティ管理対象になっているか
- ② 材料毎の管理方法、管理担当者及び承認者が明確になっているか

(6) 不適合管理計画

- ① 不適合の処置手順、実施者、承認者は明確か
- ② 不適合の定義(重大、軽微等のレベル)は明確か
- ③ 是正処置、予防処置の手順、実施者、承認者は明確か

## (※1)検査計画等の役割分担(参考例)

検査担当者※)・・・作業所係員等

承認者※)・・・・・・作業所長(監理技術者)等

品質証明員・・・支店の工事管理者(統括所長)等(10年以上の現場経験必要)

内部監査員・・・・リーダーについては、活用工事の内部監査員の要件を満足し、かつ当該工事に直接携わるもの以外の独立したもの(品質証明員と兼務可能)とする。

その他の内部監査員は社内規定でよい

※)担当者と承認者は別人とする、資格は、社内規定であるものを記入、資格を必要と規定していないものは記載不要

## (※2)内部監査チームリーダー資格要件について

内部監査における監査チームのリーダーは、以下の①～④のすべての要件を満足し、かつ当該工事に直接携わる者以外の独立した者とする

- ① 10年以上の現場経験を有する
- ② 次の資格の少なくとも1つ以上を有する

イ. 技術士

ロ. 1級土木施工管理技士

ハ. 1級造園施工管理技士

ニ. 1級建築士

ホ. 1級建築施工管理技士

ヘ. 建築設備士

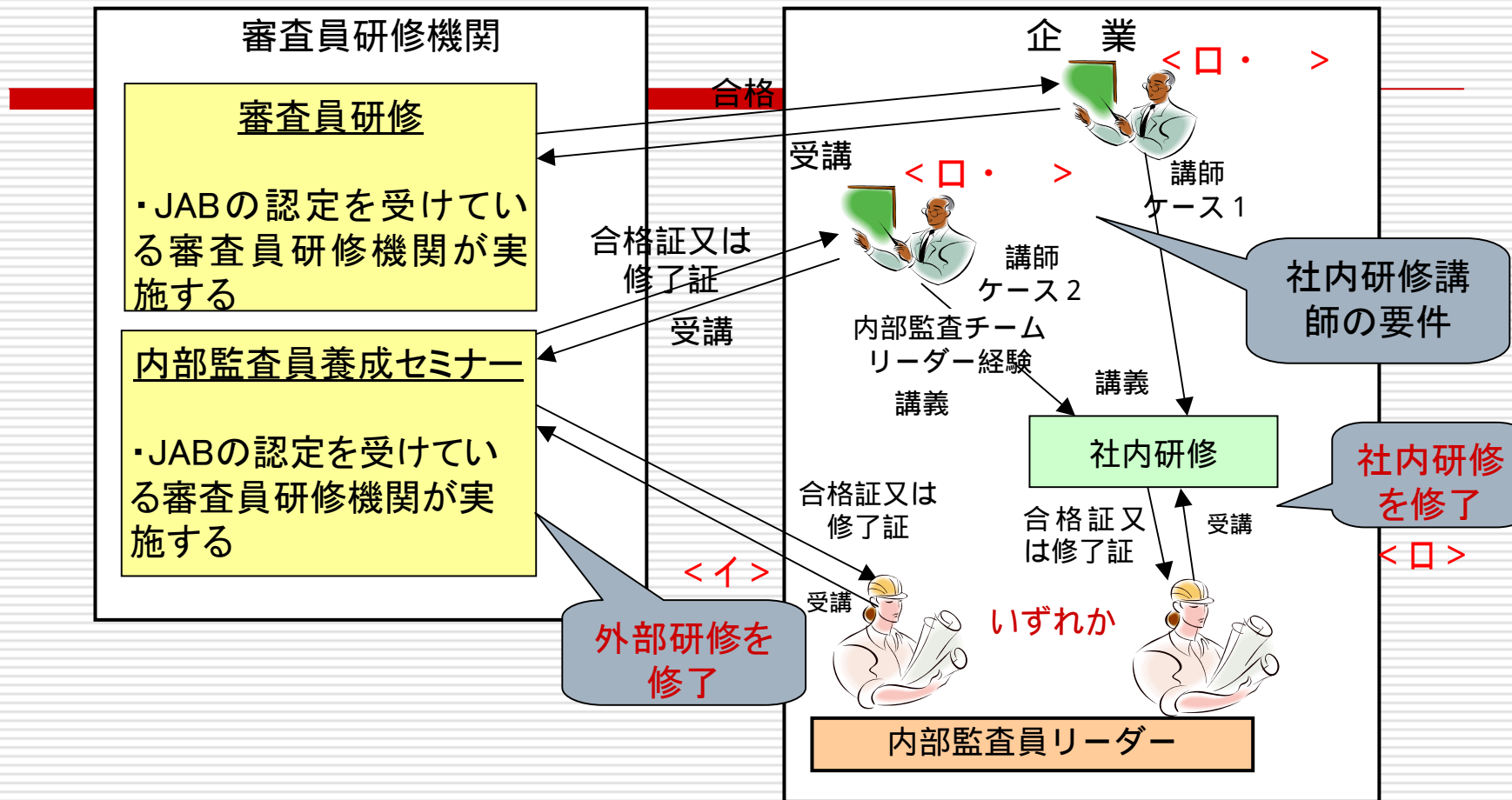
ト. 1種電気主任技術者

チ. 1級管工事施工管理技士

リ. 1級電気工事施工管理技士

ヌ. 1級建設機械施工技士

③ 以下の図に示す条件を具備したイ、口のいずれかの研修を受けた経験がある



④ ③の研修修了後、現場の作業所を対象に監査チームのリーダーを経験している

### 4. 4. 3 受発注者間の協議【発注者】【請負者】

---

受発注者は、着工前に品質計画書、施工計画書を基に、請負者とISO活用工事の実施方法に関する協議を行う。

#### ・協議での留意点

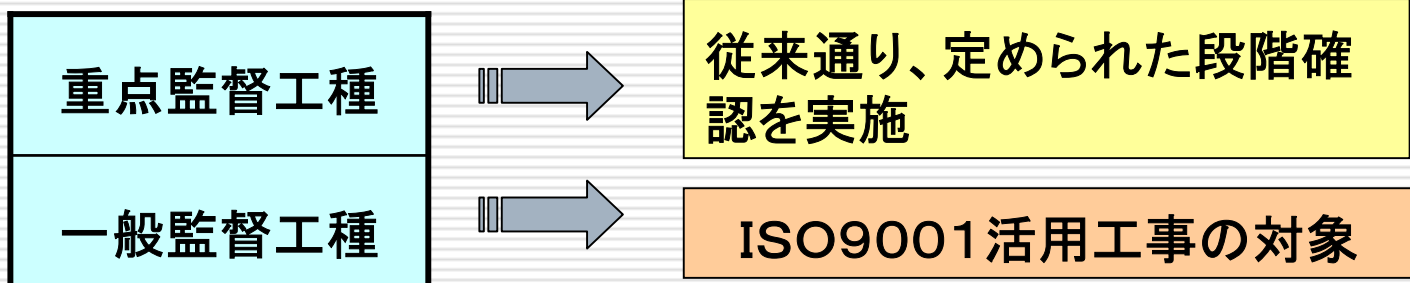
- ① 重点監督対象工事の取扱いについて
- ② 請負者の検査記録の確認に置き換える工種とその確認の程度
- ③ 一部工種についてISO9001活用工事を希望しない場合の処置
- ④ 検査時の提出書類の書式

## ① 重点監督対象工種の取扱いについて

- ・ **監督職員**は、重点監督の有無を請負者に示します。

工事の中の一部が重点監督の場合

<一つの工事>



## ② 請負者の検査記録の確認に置き換える工種とその確認の程度

- ・ **監督職員**は、請負者の検査記録に置き換える工種と通常の段階確認を実施する工種およびその確認程度の指示を行う。
- ・ 検査記録の確認の頻度は、通常の段階確認の頻度より少ない回数とし、適切な時期に実施する。

## ③ 一部工種についてISO9001活用工事を希望しない場合の処置

- ・ **請負者**は、一部の工種についてISO活用工事の取扱いを希望しない場合には、監督職員の承諾を得て、通常の段階確認を受けることができる。

#### ④ 検査時の提出書類の書式

- ・**請負者**が検査時に提出する書類は、必要事項が記載されていれば、発注者の承諾を得て、**請負者の検査記録の様式**により提出してもよい。

#### 4. 4. 4 請負者の品質マネジメントシステムの把握【発注者】

---

監督職員は、着工前に工事着手後の監督業務の準備として、提出された**施工計画書と品質計画書**により、**請負者の品質マネジメントシステムの内容を把握する。**

- ① どのように品質管理の手順を計画しているか？
- ② 計画書の記述が不明確な場合、請負者に説明を求める
- ③ 説明後もなお不明確な場合は、指摘し修正を指示する

# 【品質計画の把握(例1)】

- ① 施工計画書から施工計画を把握する
- ② 品質計画書により、特記仕様書の要求、協議指示事項に合った品質計画となっているかを把握する
- ③ 施工計画書と品質計画書の受理(押印)



# 品質計画書 目次例

## 〇〇工事品質計画書(文書番号)

目次
1. 総則
4. 品質マネジメントシステム
4.1 当プロジェクトの位置付け
4.2.3 文書管理
4.2.4 記録管理
5. 現場管理責任者の責任
5.2 顧客重視
5.3 品質方針
5.4.2 品質目標
5.5.1 責任及び権限
5.5.2 内部コミュニケーション
6. 資源の運用管理
6.2.1 要員の力量
6.2.2 教育及び訓練
6.3 インフラストラクチャー
6.4 作業環境
7. 製品実現
7.2.1 製品に関する要求事項
7.2.2 製品に関する要求事項の
7.2.3 顧客とのコミュニケーション
7.3 設計
7.4 調達プロセス
7.4.1 調達業者の評価、選定
7.4.2 調達情報
7.4.3 調達品の検証
7.5 施工プロセス
7.5.1 施工の計画及び管理
7.5.2 特殊工程管理
7.5.3 識別及びトレーサビリティ
7.5.4 顧客の所有物
7.5.5 製品の保存
7.6 監視機器及び測定機器の管理
8. 測定、分析及び改善

検査計画、検査担当者及び承認者等の把握

トレーサビリティ管理計画の把握

測定機器管理計画の把握

内部監査計画の把握

不適合管理計画の把握

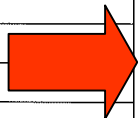
# 【品質計画の把握(例2)】

## ・製品の識別及びトレーサビリティ

これらを参考にトレーサビリティ管理対象を選定する。(特記仕様書にある場合は、その項目も入れる)。

表-4.3 トレーサビリティ管理の対象となる材料名(例)

区分	確認材料名
土	
石	ぐり石
	砂利、碎石、砂
鋼材	構造用圧延鋼材
	プレストレストコンクリート用鋼材(ポストテンション)
	鋼製ぐい及び鋼矢板
セメント及び混和材	セメント
	混和材料
セメントコンクリート製品	セメントコンクリート製品一般
	コンクリート杭、コンクリート矢板
塗料	塗料一般
その他	レディミクストコンクリート
	アスファルト混合物
	場所打ちぐい用レディミクストコンクリート
	薬液注入材
	種子・肥料
	薬剤
	現場発生品



## 識別及びトレーサビリティ計画(品質計画)

文書番号		計画 - 10		承認 審査 作成		
版		第 1 版		作業所長		
制定		平成 1 年 月 日		H.		
改定		平成 年 月 日		H.		
識別及びトレーサビリティ計画						
作業所						
顧客要求	対象資材・外注品	使用箇所	識別			トレーサビリティ
			項目	方法	記録	記録
	鉄筋	橋脚	製品記号 鋼番(加工材: 鉄筋番号) 製造工場(加工材: 無し)	荷札	ミルシート	
	レディミクストコンクリート 24-8-25(早強) 18-18-25(高炉)	脚柱、ケーソン 中詰め	配合 打設日 製造工場	ロット割、 打設箇所	納品書 ロット割 打設箇所	ロット割、納品書 試験成績書、 配合報告書
<small>作業所毎に対象を決定する。 顧客要求品目は、顧客要求欄に 印を付ける。</small>						

トレーサビリティ対象項目、記録内容を把握する。

## ・検査・試験

### 検査・試験計画表 (製品の監視・測定)

検査計画、担当者、承認者の把握

#### 工程内検査管理一覧表

当作業所で実施する検査・管理項目は下記とする。

工種	検査時期	範囲・頻度	検査内容	合否判定基準	工事責任者	監理技術者	工事主任	工事担当	工事担当	工事担当	摘要
					全体	工事全体	トンネル部	トンネル部	トンネル部	トンネル部	
トンネル工					A	B	C	D	E	F	
吹付けコンクリート	吹付け後	7箇所/20m	厚さ	設計吹付け厚以上	◎	—	○	○	○	○	
	材令1日	1回/50m	初期強度試験	$\sigma_{1ck} = 5N/mm^2$	—	◎	○	○	○	○	
	材令28日	1回/50m	コア採取による強度試験	$\sigma_{28ck} = 18N/mm^2$	—	◎	○	○	○	○	
	吹付け前	吹付け毎	スランプ試験	8±2cm	—	◎	○	○	○	○	
ロックボルト	打設後	全数	突出量	プレート下面から10cm以内	—	◎	○	○	○	○	
		7箇所/20m	長さ(4m以下)	設計長さ以上	◎	—	○	○	○	○	
	打設3日後	3本/20m	引抜検査	95 or 150kN以上	—	◎	○	○	○	○	
	注入前	練混ぜ開始前に1回	コンシステンシー	フロー値: 150±20mm	—	◎	○	○	○	○	
材令1日	1回/50m	圧縮強度	10N/mm <sup>2</sup> 以上	—	◎	○	○	○	○		
鉄筋工	組立完了後	各施工単位毎	かぶり	-10mm~+20mm	◎	—	○	○	○	○	
			有効高さ	±30mm又は規定寸法の3%以下の内小さい方の値	◎	—	○	○	○	○	
			鉛直中心間隔	±20mm	◎	—	○	○	○	○	
			水平中心間隔	±20mm又は規定寸法の10%以下の内小さい方の値	◎	—	○	○	○	○	
鋼製支保工	建込完了後	1基毎	建込精度	-50mm~+40mm	—	◎	○	○	○	○	
覆工	型枠設置後	1打設毎に11箇所	覆工厚空間量	設計覆工厚以上	—	◎	○	○	○	○	
	脱型後	1打設毎に	打設端部覆工厚	設計覆工厚以上	—	◎	○	○	○	○	
		1回/20m	内空断面	±45mm未満	—	◎	○	○	○	○	
防水工	施工完了時	1スパン毎	加圧試験	0.15N/mm <sup>2</sup> の加圧で2分間漏気が無く圧力低下が20%以内	—	◎	○	○	○	○	
	施工完了時	補修箇所毎	負圧試験	負圧5cm/Hgで漏気がないこと	—	◎	○	○	○	○	

注) 承認、検査担当の責任・権限の分担を示す。

- ◎: 承認 ・検査試験項目においては、検査試験結果が規定要求事項に適合している事を認めることをいう。
- : 担当 ・検査試験項目においては、所長より社内における合否判定の権限を委譲され、検査試験を実施し、結果を報告する。

## 4. 5 ISO9001を活用した監督業務 (工事着手後) 【発注者】【請負者】

### 4. 5. 1 請負者に検査等を指示

**監督職員は、**工事の着手にあたり、請負者に、施工計画書、品質計画書及び受発注者間の協議結果に従って検査等を実施し、記録を維持することを指示する

・検査記録 ・品質記録 ・内部監査実施記録

### 4. 5. 2 請負者が検査等を実施

**請負者は、**工事施工に着手し、施工計画書、品質計画書及び受発注者間の協議により定めた手順に従って必要な検査等を実施し、発注者の要求があれば、いつでも提示できるように記録を維持する

・検査記録 ・品質記録 ・内部監査実施記録

## 4. 5. 3 請負者作成の検査記録の確認による代替等【発注者】

監督職員は、以下の3項について請負者作成の検査記録の確認により、通常の監督業務を代替する

(1) 指定材料の確認	指定された材料の試験、立会い又は検査を、請負者が作成した検査記録の確認をもって代えるので臨場による確認がなくなります
(2) 工事施工の立会い	できる限り請負者が作成した検査記録の確認をもって代えるので臨場による確認が少なくなります
(3) 段階確認 (工事施工状況の確認)	原則として次頁の表右欄に示す取り扱いによる請負者が作成した検査記録の確認をもって代えるので臨場による確認が少なくなります この取り扱いで確認したときは、監督職員は、請負者に <u>段階確認書</u> を通知する

# 監督項目別の段階確認方法

監督項目	段階確認方法
①掘削長さ、支持地盤等設計変更に関する項目	通常 <b>の段階確認</b> を実施すること
②事前に試験矢板又は試験杭の施工を伴う項目	通常 <b>の段階確認</b> を実施すること。 ただし、それ以降の矢板及び杭の施工については、適当な時期に請負者の検査記録の一部を抽出して確認すること
③段階確認一覧(※)の「確認の程度」の欄において「1回/1工事」、「1回/1構造物」等と定められている項目	適当な時期に請負者の検査記録を確認すること
④鉄筋組立てに関する項目	段階確認一覧(※)に定める「 <b>確認の程度</b> 」の半分の頻度で通常 <b>の段階確認</b> を実施すること
⑤その他の項目	適当な時期に請負者の検査記録の一部を抽出して確認すること

(※)ISO活用工事の監督業務等マニュアル(案)P2-27に記載

## ②、④、⑤段階確認の頻度の例(ISO活用工事の場合)

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の頻度	
				従来工事	ISO9001活用工事
場所 打杭 工	リバース杭 オルケーシング杭 アースドリル杭 大口径杭	掘削完了時	掘削長さ、 支持地盤	試験杭 + 一般：1回/10 本	試験杭 —— 重点：1回/5
		鉄筋組 立て完了時	使用材料、 設計図書 との対比	一般：30%程度 /1構造物 重点：60%程度 /1構造物	本 一般：15%程度 /1構造物 重点：60%程度 /1構造物
		施工完了時	基準高、 偏心量、 杭径	試験杭 + 一般：1回/10 本	試験杭 —— 重点：1回/5
		杭頭処 理完了 時	杭頭処理 状況	一般：1回/10 重点：1回/5 本	本 —— 重点：1回/5本

【凡例】・「——」:請負者の検査記録を適切な時期にサンプリングにより確認します。

\* 太枠内は土木工事共通仕様書 1-1-22 表1-1段階確認一覧表に示されているもので、請負者はここに示す確認時期において、段階確認を受けるよう定められている。

# ①、③、④段階確認頻度の例(ISO活用工事の場合)

種別	細別	確認時期	確認項目	確認の頻度	
				従来工事	ISO9001 活用工事
重要構造物 函渠工 (樋門・樋管を含む) 躯体工 (橋台) RC躯体工 (橋脚) 橋脚フーチング工 RC擁壁 砂防ダム 堰本体工 排水機場本体工 水門工 共同溝本体工		土(岩)質の 変化した時	土(岩)質、変化 位置	1回/土(岩)質の 変化毎	1回/土(岩)質 の変化毎
		床堀掘削 完了時	支持地盤 (直接基礎)	1回/1構造物	1回/1構造物
		鉄筋組立て 完了時	使用材料、 設計図書との 対比	一般：30%程度 /1構造物 重点：60%程度 /1構造物	一般：15%程 度/1構造物 重点：60%程 度/1構造物
		埋戻し前	設計図書との 対比(不可視 部分の出来形)	1回/1構造物	---

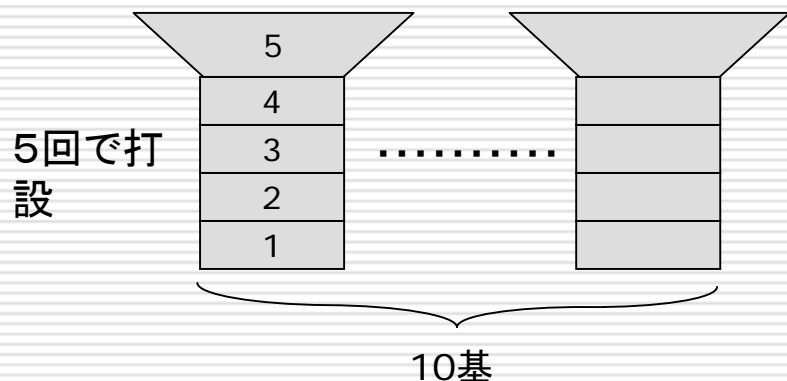
【凡例】・「—」: 請負者の検査記録を適切な  
時期にサンプリングにより確認します。

# ISO9001活用工事では一般監督に対して、段階確認の程度を低減する

＜参考＞ 段階確認の頻度の低減における具体的適用の例：鉄筋組立て

対象構造物	確認時期	確認項目	確認の頻度	
			通常工事	ISO9001活用工事
RC橋脚	鉄筋組立完了時	使用材料、設計図書との対比	一般:30%/1構造物 重点:60%/1構造物	一般:15%/1構造物 重点:60%/1構造物

## 【低減の具体例】



(「監督業務等マニュアル(案) 表-4.6参照)

「30%/1構造物」→「15%/1構造物」とは、  
一般:5ロット×30%≒1.5回≒2回/1基

2回×10基=20回確認



ISO9001活用工事:5ロット×15%≒1回/1基  
1回×10基=10回確認

# 【段階確認】

工事施工状況の確認(段階確認)の手順は、下図のように行う

## 通常の手順

請負者は施工計画書を提出し、  
発注者は内容を把握する

請負者は確認の予定時期を提出

監督職員は段階確認日程、  
又は自主検査で実施依頼の通知

請負者が検査・測定を実施の上、  
監督職員による段階確認を受検  
(確認実施日および確認者の署名)

監督職員による段階確認書の通知

## ISO9001活用工事での手順

請負者は施工計画書と品質計画書を  
提出し、発注者は内容を把握する

請負者の工程に沿った検査の実施  
(確認実施日および確認者の署名)

監督職員が請負者の書類記録等  
(検査結果、写真)を確認後、  
段階確認書の通知

# 【躯体工の段階確認例】(ISO活用工事の場合)

- ① 請負者が工程に沿って検査を実施し、結果(出来形管理表、確認年月日、確認者)を記録する。段階確認書に検査結果、写真を添付し、監督職員に送付
- ② 監督職員が検査結果と写真を基に、規格値内であることを確認し、段階確認書に「書面による確認」である旨と確認日を記載して、署名、押印
- ③ 段階確認書を請負者に返送

## 段階確認書

### 施工予定表

平成14年10月16日

特記仕様書第1編 1-1-22に基づき、下記のとおり施工段階の予定時期を報告いたします。

請負業者名 : 株式会社 先端建設

工 事 名 : 東京大橋下部工事

現場代理人名等 山本 金

① 請負者が  
確認を実施

種 別	細 別	確認時期項目	施 工 予 定 時 期	記 事
躯体工 (A1橋台)	躯体	出来形	14年10月15日 11:00	14年10月15日 13:00 実施 上野 確認

記入不要

---

## 通知書

平成 年 月 日

下記種別について、段階確認を行う予定であるので通知する。

監督職員 : \_\_\_\_\_

確認種別	確認細別	確認時期項目	確認時期予定日	確認実施日等

② 監督職員による請負者の  
検査記録の確認後  
監督職員による署名、押印

## 確認書

平成14年10月16日

上記種別について、段階確認を実施し確認した。(書面による確認)

監督職員名 : 森 一郎

①、② 出来形管理表

①、② 写真管理資料

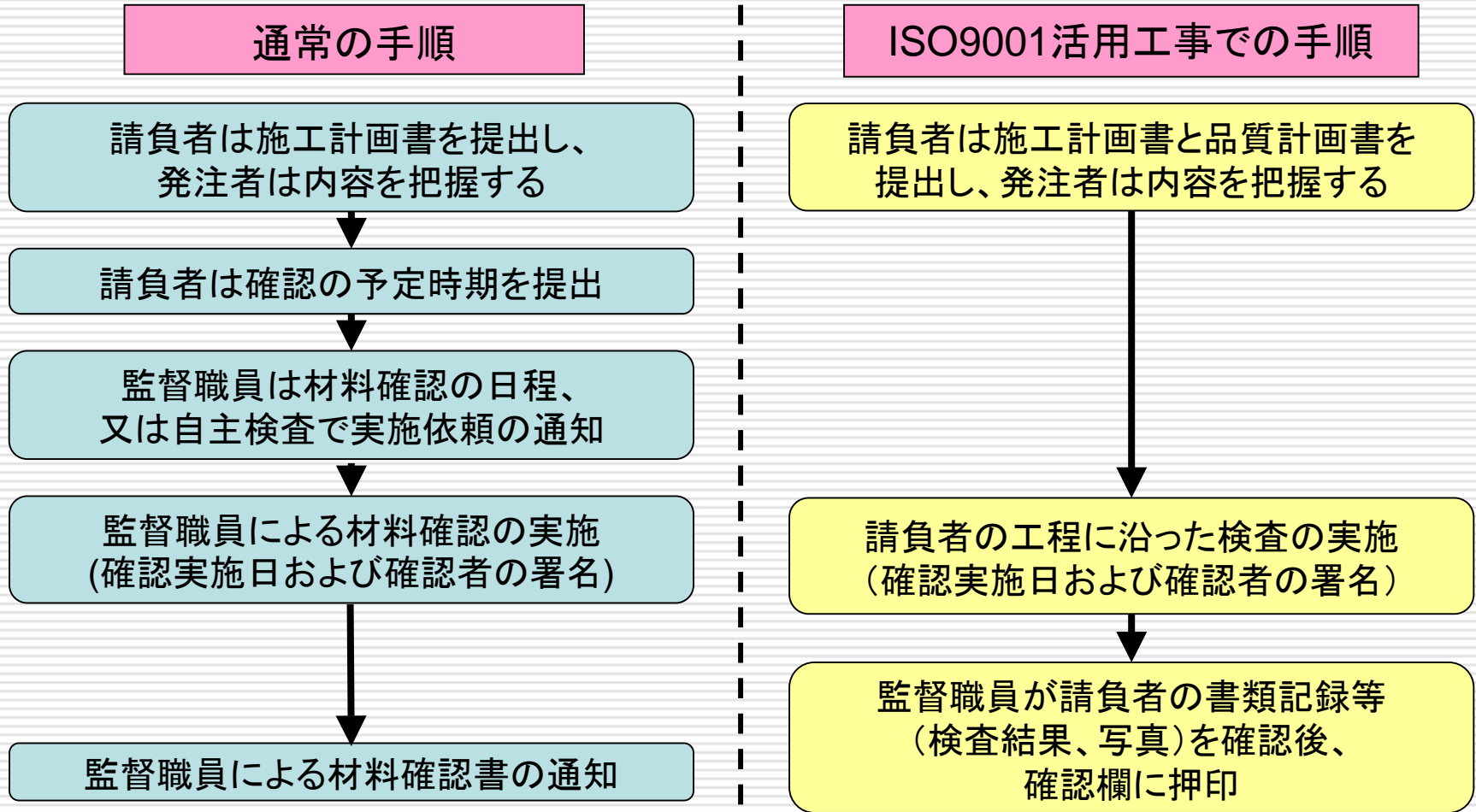
測定日:平成14年10月15日

測定項目	記号	設計 (mm)	検測 (mm)	差 (mm)	備 考
計画高	81.1	208 500	208 500	0	→10mm →+10mm
	81.2	208 500	208 500	0	→10mm →+10mm
	81.3	208 541	208 541	0	→10mm →+10mm
壁高	91	1500	1500	0	→10mm →+10mm
	92	1500	1500	0	→10mm →+10mm
	93	1500	1500	0	→10mm →+10mm
ウイング高	41	500	500	0	→10mm →+10mm
	42	500	500	0	→10mm →+10mm
	43	500	500	0	→10mm →+10mm
壁幅	71	8200	8180	-20	→10mm →+10mm
	72	8400	8400	0	→10mm →+10mm
	73	8400	8400	0	→10mm →+10mm
ウイング幅	81	2700	2710	10	→10mm →+10mm
	82	2600	2600	0	→10mm →+10mm
	83	2600	2600	0	→10mm →+10mm
アーチウイング高	11	1150	1150	0	→10mm →+10mm
	12	4600	4600	0	→10mm →+10mm
	13	4600	4600	0	→10mm →+10mm
アーチウイング幅	21	3000	3000	0	→10mm →+10mm
	22	3000	3000	0	→10mm →+10mm
	23	3000	3000	0	→10mm →+10mm
ウイング幅	31	300	300	0	→10mm →+10mm
	32	300	300	0	→10mm →+10mm
	33	300	300	0	→10mm →+10mm



# 【指定材料の確認】

指定材料の確認の手順は、下図のように行う



# 【鉄筋材料の確認例】(ISO活用工事の場合)

- ① 請負者が工程に沿って検査を実施し、結果(確認年月日、確認方法、合格数量、確認印)を記録する。材料確認願に材料品質書類、写真を添付し、監督職員に送付
- ② 監督職員が材料品質書類と写真を基に、材料の品質、数量を確認し、備考欄に「書面による確認」である旨と確認日、確認者を記載
- ③ 確認欄に押印

材 料 確 認 願

平成15年11月 8日

主任監督員 森 一郎 殿

現場代理人 栗本 啓三 栗本

① 請負者が確認欄に、確認年月日、確認方法、合格数量、確認者を記入 工事名 東京大橋下部工事

記

標記工事について、下記の材料確認を実施願います。

材料名	品質規格	単位	搬入数量	確認欄				備考
				確認年月日	確認方法	合格数量	確認印	
鉄筋 SD345	D13 L=5.0m	本	12	H15 11/7	目視	12	西村	書面による 確認 H15.11・8 長谷川 重量 60kg
鉄筋 SD345	D19 L=6.0m	本	137	H15 11/7	"	137	西村	重量 1850 kg
鉄筋 SD345	D19 L=6.5m	本	11	H15 11/7	"	11	西村	重量 10 kg

主任監督員 森

監督員 山

現場監督員 栗本

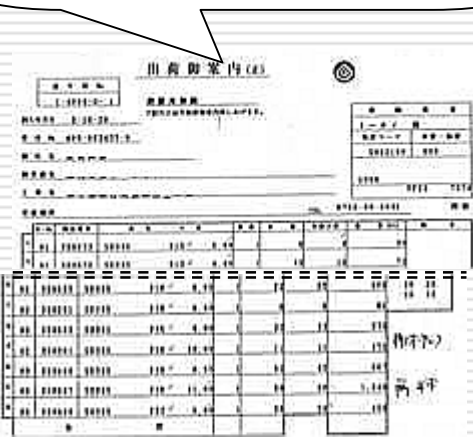
現場代理人 栗本

監理技術者 渡辺

③ 確認欄に押印

①、② 確認に使用した材料品質書類

①、② 写真管理資料



② 監督職員の書面による確認

# 【工事施工の立会い】

工事施工の立会いの手順は、下図のように行う

## 通常の手順

請負者は施工計画書を提出し、  
発注者は内容を把握する

請負者は確認の予定時期を提出

監督職員は立会いの日程、  
又は自主検査で実施依頼の通知

監督職員による立会いの実施  
(確認実施日および確認者の署名)

## ISO9001活用工事での手順

請負者は施工計画書と品質計画書を  
提出し、発注者は内容を把握する

請負者の工程に沿った検査の実施  
(確認実施日および確認者の署名)

監督職員が請負者の書類記録等  
(検査結果、写真)を確認後、  
確認欄に押印

# 【コンクリート圧縮強度試験の立会い例】(ISO活用工事の場合)

- ① 請負者が工程に沿って検査を実施し、結果(スランプ、強度等)を記録表に記載する。立会願に品質記録、写真を添付し、監督職員に送付
- ② 監督職員が検査記録と写真を基に、試験結果を確認し、末尾に「書面による確認」である旨と確認日、確認者を記載
- ③ 確認欄に押印

③確認欄に押印

主任監督員	監督員	現場監督員
森	山	川長谷川

平成 16 年 2 月 3 日

主任監督員 森 一郎 殿

請負者 株式会社 先端建設  
現場代理人 小泉 太郎 小泉

## 立 会 願

下記の通り立会をお願いします。

①請負者が確認を実施

記

1. 工事名 東京大橋下部工事
2. 立会項目 コンクリート圧縮強度試験：材齢 7日 1月26日 打設 (21-8-40BB 第一生コンクリート工場)
3. 立会場所 P2橋脚 基礎継足部
4. 立会希望、月、日時間 実施：平成16年2月2日 佐々木 確認
5. その他 試験場所：第一生コンクリート工場

供試体番号	圧縮強度 (N/m <sup>2</sup> )	平均圧縮強度 (N/m <sup>2</sup> )
午前	1	13.3
	2	13.9
	3	13.4
		13.5

書面にて確認 平成 16 年 2 月 3 日 長谷川

②監督職員の書面による確認

①,②写真管理資料

①,②請負者の検査の記録

生コンクリート品質

年月日 \_\_\_\_\_  
 打設場所 \_\_\_\_\_  
 工事 \_\_\_\_\_  
 配合 \_\_\_\_\_

試験図 (図)	試験時期	スランプ (cm)	空気量 (%)	コンクリート温度 (°C)	外気温 (°C)
1	AM	11	4.3	20	



## 4. 5. 4 工事施工状況の把握【発注者】

---

工事の適切な施工の確保及び請負者による検査記録の適切な作成のため、監督職員は、土木工事監督技術基準(案)に規定する「工事施工状況の把握」については、引き続き適宜実施する。

(例) RC躯体工・・・

コンクリート打設など抜き打ちで

## 4. 6 請負者の品質マネジメントシステムの運用状況の把握(監督職員等がその適切さを把握する)

【発注者】

監督職員は、工事施工中において、適宜請負者の品質記録から、次頁以降に示す項目を抽出して、品質マネジメントシステムの運用状況(計画通りに実施しているか)を把握する

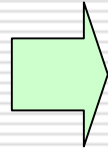
\* 但し、請負者のQMS運用状況把握のための臨場回数は、通常の監督業務の頻度を上回らないこととする。

# 請負者の品質マネジメントシステムの運用状況の把握内容 (1/3)

項目

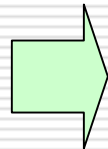
把握内容

(1) 請負者が実施する検査の実施状況



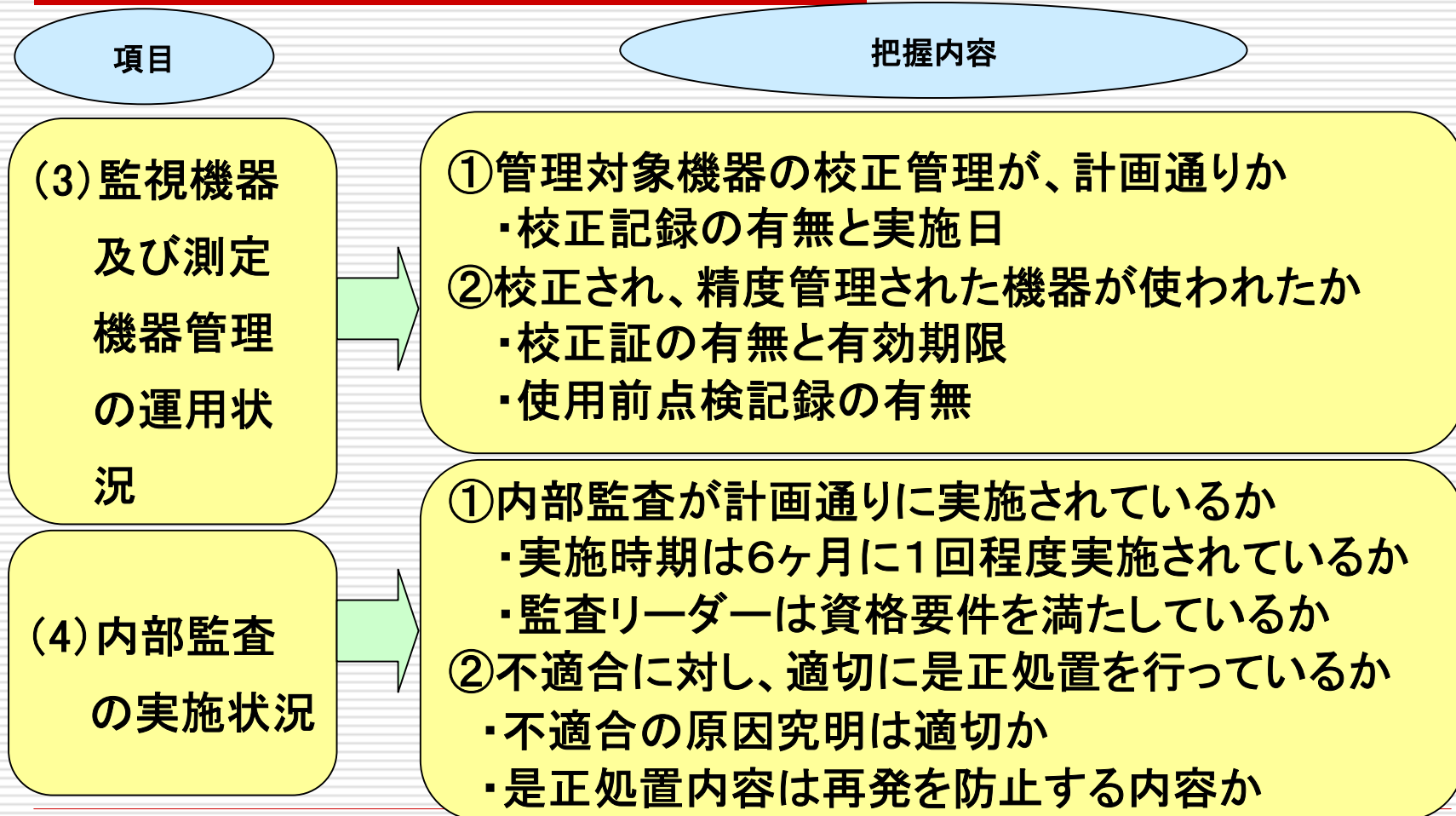
- ① 検査計画どおり実施しているか
  - ・ 頻度、時期、検査担当者、承認者
- ② 検査内容は適切か
  - ・ 定めた方法で検査しているか
  - ・ 検査結果は基準値を満足しているか
- ③ 不適合は発生しているか

(2) トレーサビリティ管理の運用状況



- ① トレーサビリティ管理の記録があるか
- ② 担当者、責任者、使用時期、使用場所、又はその検査の結果が明確か

## 請負者の品質マネジメントシステムの運用状況の把握内容 (2/3)



## 請負者の品質マネジメントシステムの運用状況の把握内容 (3/3)

項目

把握内容

(5) 不適合製品の  
管理及び  
是正処置・予  
防処置の運  
用状況

- ① 不適合製品管理手順に基づいて、処置されているか
- ② 不適合の原因究明が適切であるか
- ③ 不適合処置、是正・予防処置の内容は、今後の発生を防止する適切なものか

## 4.7 ISO9001活用工事の取り扱いの中止 (通常の監督業務に戻す旨の通知)【発注者】

発注者は、次の場合においては、ISO9001活用工事の取扱いを中止し、通常の監督業務を実施する。

- ①請負者のISO9001認証の取消し、又はその維持が困難と見込まれる場合
  - ②請負者の検査記録の確認及び品質マネジメントシステムの運用状況の把握を行った結果、不適合が多いと認められた場合  
なお、重大な不適合が認められた場合は、必要に応じ、工事の全部又は一部の中止を通知する(※3)
- ・請負者は、認証取消しになった場合、又はその維持が困難と見込まれる場合は、速やかに申し出ること
  - ・発注者は、上記によりISO9001活用工事を中止することとした時は、速やかに請負者に書面で通知する

# (※3) 請負者の品質マネジメントシステム運用状況把握時に不適合発生の場合の取り扱い(例)【発注者】

① 軽微な不適合(再検査などの品質の把握は可能)の場合

請負者に指摘し、是正を求める

後日、是正処置記録を提出させ、適切な処置がされていることを把握する

- ・引き続きISO活用工事実施
- ・今後、任意の臨場の間隔を短くするなどの必要性を検討

② 不適合が多い又は重大な不適合(再検査などで品質の把握ができない)の場合

i) 通常の監督業務に戻す旨を通知し、不適合の是正を求める。又は、

ii) 工事の全部又は一部の施工について一時中止を通知し、不適合の是正を求める

(土木工事共通仕様書1-1-13)

- ・是正処置記録、現地立会いなどで品質に問題がないことを把握する
- ・今後のISO活用工事の適用を検討する

## 5. その他

### ・活用結果に関するアンケートの実施

ISO9001活用工事については、活用状況とその効果等を把握し、より良い運用方針の検討に資するため、受発注者双方にアンケート調査を実施する

調査項目と実施対象は、以下のとおりである

#### アンケート調査の調査項目と実施対象

実施時期	調査項目	対象者	
		監督職員	請負者
着工後1ヶ月 経過時	申請、不申請の理由の分析 活用工事実施方法の検討 品質への影響の検討	○	○
着工後6ヶ月以上 経過時または竣工後	効率化の程度の検討 書類の削減の検討 支援システムの活用状況の検討	○	○

## ・ホームページについて

ISO9001活用工事の詳細及び取扱いに関するQ&Aを含む情報が、国土交通省(技術調査)のホームページに平成17年6月から公開されている

・国土交通省→技術調査→入札・契約→ISOマネジメント  
→資料[H17.6.7]ISO9001認証取得を活用した工事について

・ISO活用工事ホームページアドレス

<http://www.mlit.go.jp/tec/nyuusatu/ISO9001/index.html>

・実務資料の中に活用工事の通知文書や監督業務等マニュアルが掲載されている。



## 第3編 ISO9001活用工事支援 システムについて

(監督職員が請負者の品質マネジメントシステムの  
運用状況を把握するためのシステム)

# 1. システムの概要

## 1.1 システムの目的と概要

### ・目的

監督職員が請負者の品質マネジメントシステムの運用状況を把握する時に、使用すると便利な把握票(チェックシート)を作成するためのシステム

### ・概要

監督職員が把握票に、請負者のQMS運用状況の把握結果を記入

### ・内容

#### ①請負者が実施する検査に関する把握票:

共通仕様書にある管理基準及び規格値(出来形・品質・写真管理)が自動的に読み込まれた把握票

#### ②ISO9001規格要求事項に関する把握票:

規格要求事項の中で、監督職員が把握する項目であるトレーサビリティ、監視機器管理、内部監査、不適合管理、是正処置が記載された把握票

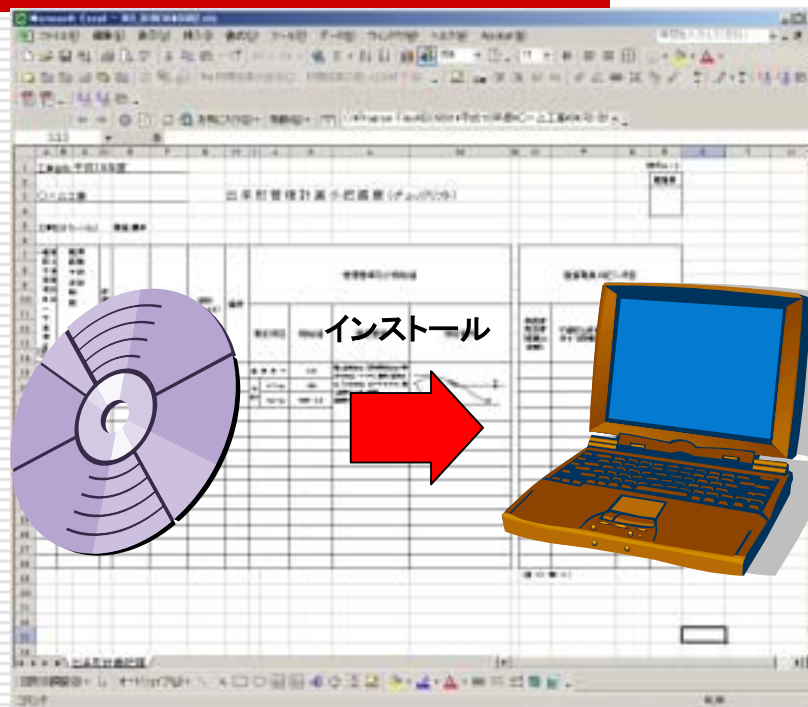


着工前及び  
工事施工中に  
監督職員が把握  
結果を記入する

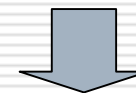
## 1. 2 システム構成と動作環境

プログラムファイルが入ったCD

各地整の技術管理課を通じて監督職員に配布



各自パソコンにインストール

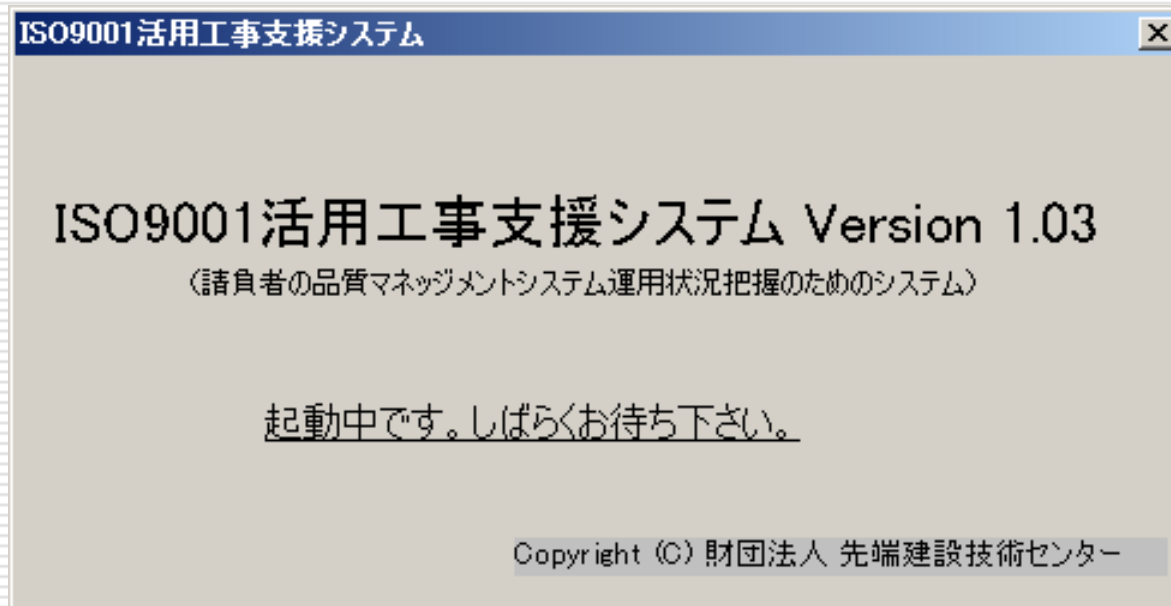
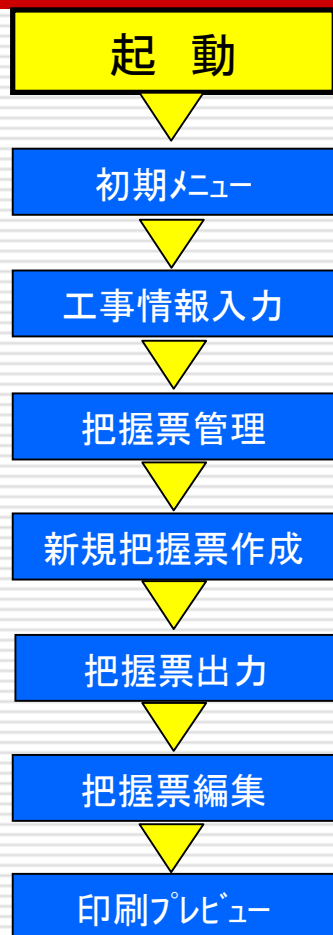


工事毎に把握表を作成

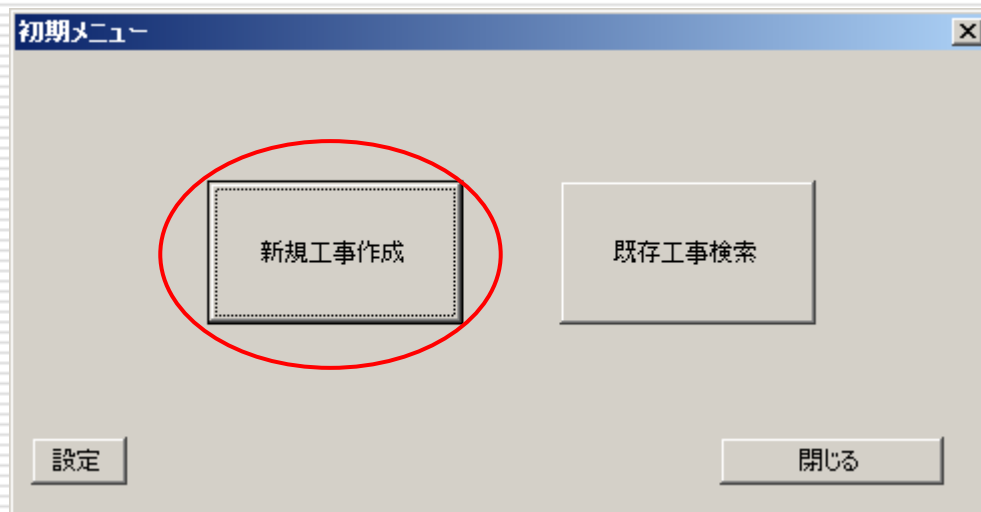
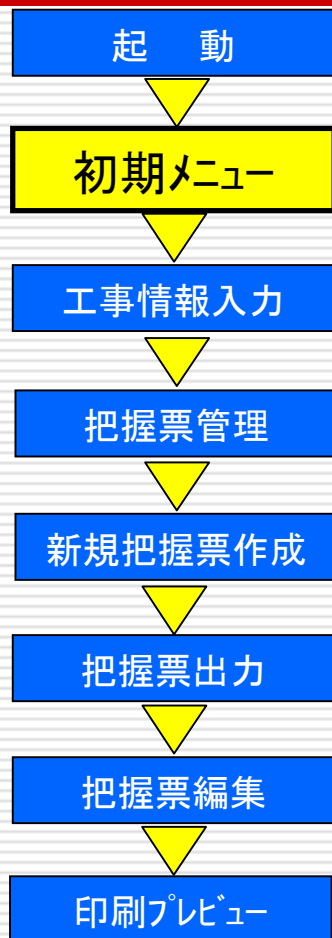
対応OS	Windows98, Me, 2000, XP,NT
必要アプリ	EXCEL2000, 2002, 2003

## 2. システムの利用イメージ

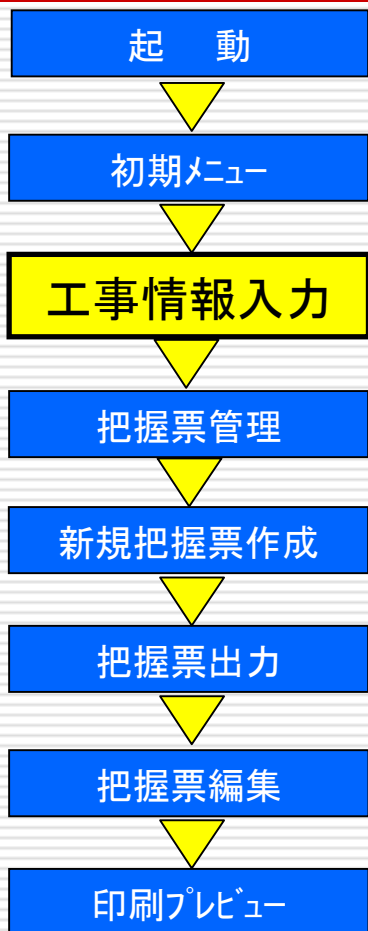
### (1) 新規工事を定義し把握票を出力する



※ただし、出来形管理基準等は、平成15年版仕様書で作成している



「新規工事作成」ボタンを押します



The screenshot shows a dialog box titled '工事情報入力' (Work Information Input). It contains three input fields: '年度' (Fiscal Year) with a dropdown menu set to '平成17年度' (Heisei 17th Year), '工事名称' (Work Name) with a text box containing '○×△工事' (Ox△ Work), and '計画書版' (Plan Book Version) with a dropdown menu set to '0'. At the bottom, there are two buttons: '作成' (Create) and '戻る' (Back). The '作成' button is circled in red.

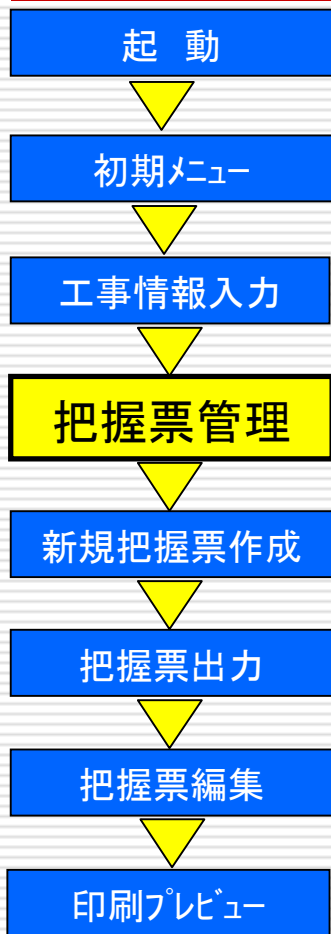
「年度」を選択又は入力します

「工事名称」を入力します

「計画書版」を選択します

「作成」ボタンを押します

※既に存在する工事情報の場合作成エラーとなります



把握票管理画面

年度

工事名称

計画書版

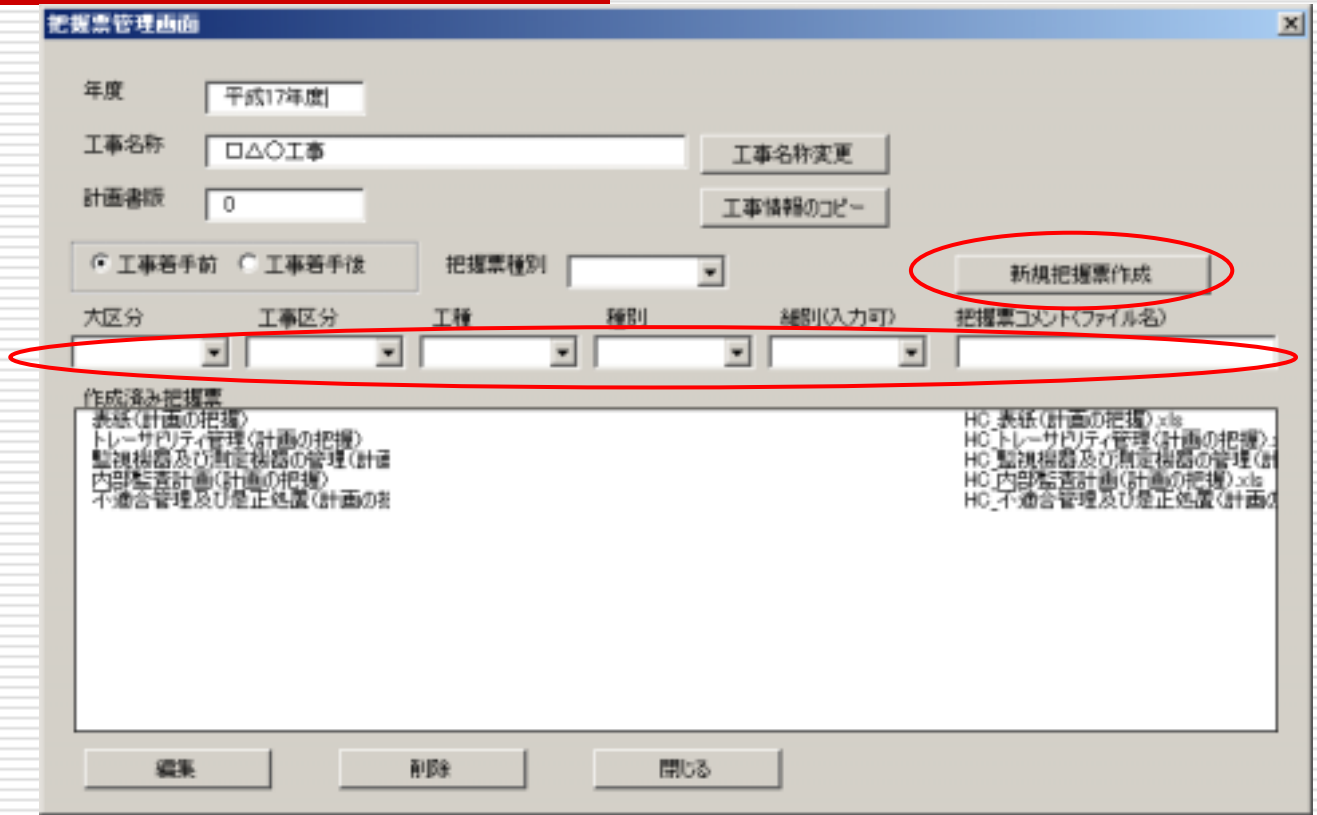
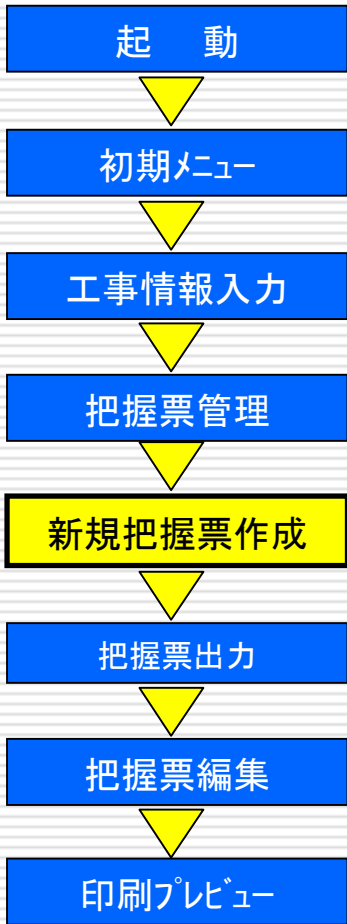
工事着手前  工事着手後 把握票種別

大区分	工事区分	工種	種別	細別(入力可)	把握票コメント(ファイル名)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

作成済み把握票

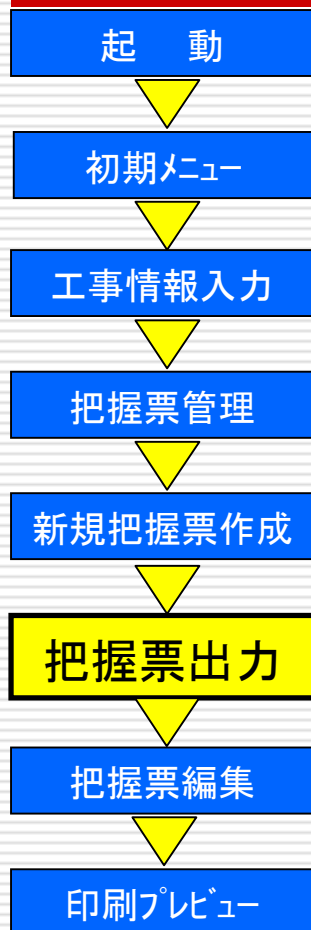
表紙(計画の把握)	HC_表紙(計画の把握).xls
トレーサビリティ管理(計画の把握)	HC_トレーサビリティ管理(計画の把握)
監視機器及び測定機器の管理(計画)	HC_監視機器及び測定機器の管理(計
内部監査計画(計画の把握)	HC_内部監査計画(計画の把握).xls
不適合管理及び是正処置(計画の把握)	HC_不適合管理及び是正処置(計画の

把握票管理画面で、この工事に関する把握票を管理します



工事着手前 or 工事着手後を選択し、把握票種別を選択します  
 工事項目を選択し、「新規把握票作成」ボタンを押します

## EXCELファイルとして把握票が出力されます



Microsoft Excel - P100(改定).xls

ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 挿入(I) 書式(O) ツール(T) データ(D) ウィンドウ(W) ヘルプ(H) Acrobat

C34

1 工事名称 ○○工事

2

3 品質管理計画の把握票 (チェックリスト)

4

5 工事区分(レベル1) 築堤・護岸

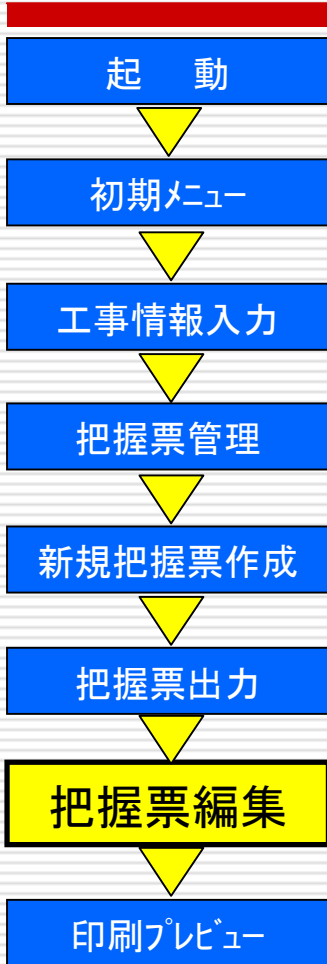
6

確認 工事 予定 日 状況	実施 予定 状況 時期	計 画 書 版	工種 (レベル2)	種別 (レベル3)	細別 (レベル4)	備考	管理基準及び規格値				監督職員の 承認者 (記載 の有無)	不適切な計 画に対する 指導事項	
							試験項目	試験方法	規格値	試験基準			
<input checked="" type="checkbox"/>			河川土工	掘削工	掘削土砂	河川 海岸土工	材料 試験 区分: 必須	土の固固 の試験	JS A1210	設計図書による。	当取及び土質の変化した時。		
							土の粗粒試 験	JS A1204	設計図書による。	当取及び土質の変化した時。			
							工転子の摩 擦試験	JS A1202	設計図書による。	当取及び土質の変化した時。			
							土の含水比 試験	JS A1203	設計図書による。	当取及び土質の変化した時。			
							土の液性限 試験	JS A1201	設計図書による。	当取及び土質の変化した時。			

工事名称、工事項目は自動連携されます

EXCELファイルとして任意の編集及び保存が可能です。

# 把握票へチェック結果を入力します



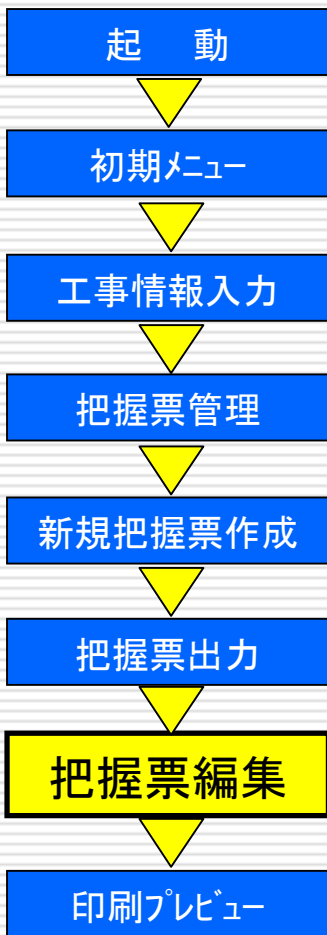
Microsoft Excel - P101102.xls

品質管理計画の把握票 (チェックリスト)

種別 (レベル③)	種別 (レベル④)	備考	管理基準及び規格値				監督職員の入力項目			
			試験項目	試験方法	規格値	試験基準	確認 検査 (記事 の有無)	不適合の計 画に対する 指摘事項	把握日	修正 把握日
掘削工	掘削(土砂)		河川・海岸土工							
		材料 試験 区分: 必須	土の締固 め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当取及び土質の定られた時。	×	試験項目 およびその 記載なし。	2005. 11.4	2005. 11.7
		材料 試験 区分: もの 他。	土の標準 試験	JIS A 1294	設計図書による。	当取及び土質の定られた時。	○			
			土質の 標準試験	JIS A 1292	設計図書による。	当取及び土質の定られた時。	○			
			土質の 標準試験	JIS A 1293	設計図書による。	当取及び土質の定られた時。	○			
			土質の 標準試験 - 安定値	JIS A 1295	設計図書による。	当取及び土質の定られた時。	○			
			土質の 標準試験	JIS A 1216	設計図書による。	当取及び土質の定られた時。	○			
			土質の 標準試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。	○			
			土質の 標準試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。	○			

(注: ○ 無: ×)

同一工種の把握票を別途複数作成の場合は、シートをコピーして同一ファイルに複数のシートを作成するか、又は把握票管理画面の把握票コメント欄に別名を付けて別途作成します(マニュアルP.4 - 30参照)。把握票の保存先は変更できませんので、「名前を付けて保存」とすると、本システムの管理対象外となりますので、注意が必要です。



入力後、保存します

把握票管理画面

年度: 平成17年度

工事名称: □△○工事

計画書版: 0

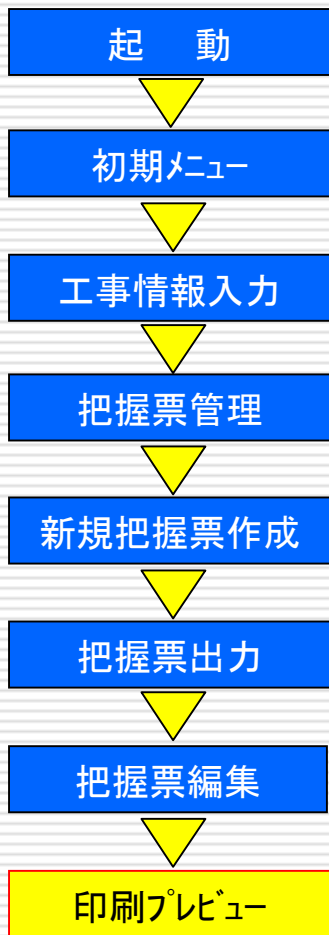
把握票コメント(ファイル名): 2回目

Excel Table (Plan Book Version):

計画書版	把握票
0	1
0	2
0	3
0	4
0	5
0	6
0	7
0	8
0	9
0	10
0	11
0	12
0	13
0	14
0	15
0	16
0	17
0	18
0	19
0	20
0	21
0	22
0	23
0	24
0	25
0	26
0	27
0	28
0	29
0	30

入力した値はEXCELのファイル保存機能で保存できます。

この右上の「×」をクリックしますと、EXCEL自体が終了し、本システムも終了してしまいますので、注意が必要です。

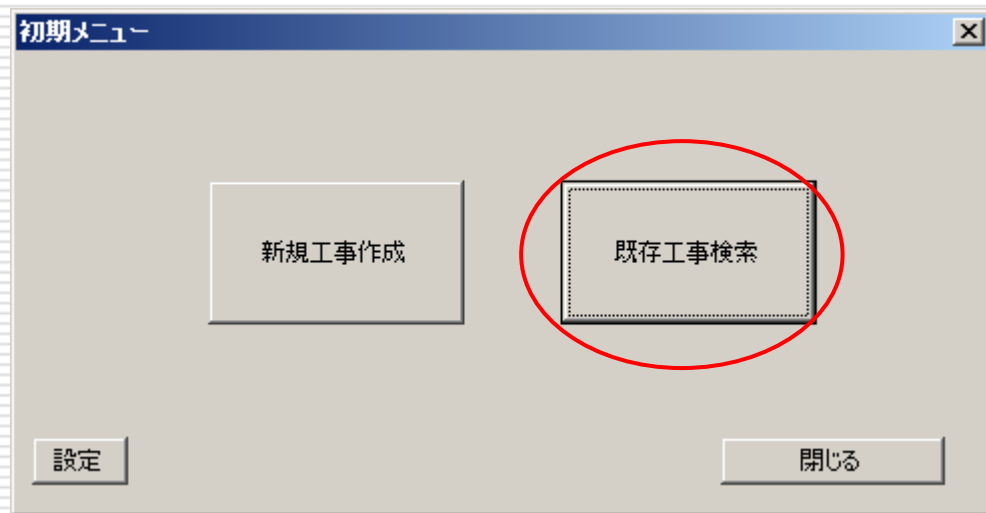
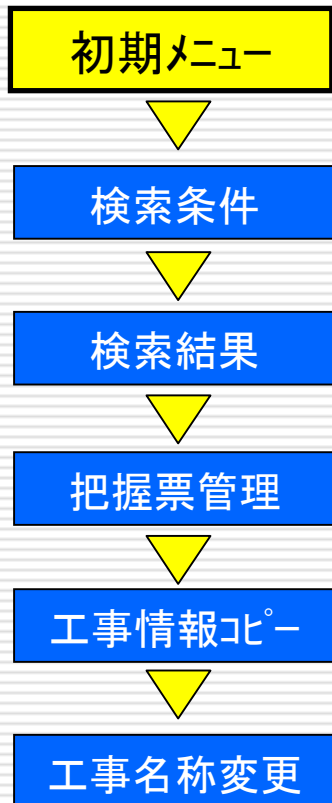


把握票シートを閉じる(下の「×」をクリックする)と、把握票管理画面に戻ります



EXCELの印刷機能により印刷できます

## (2) 既存の工事情報を検索し、把握票を管理する



「既存工事検索」ボタンを押します

初期メニュー



検索条件



検索結果



把握票管理



工事情報画面



工事名称変更

## 検索条件を入力

工事情報検索

年度

工事名称

版数

「検索」ボタンを押します

初期メニュー



検索条件



検索結果



把握票管理

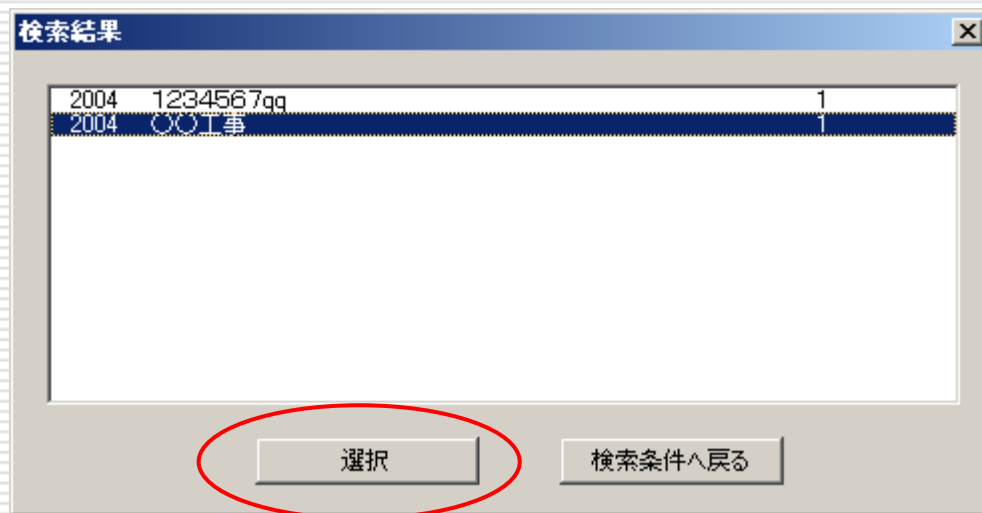


工事情報画面



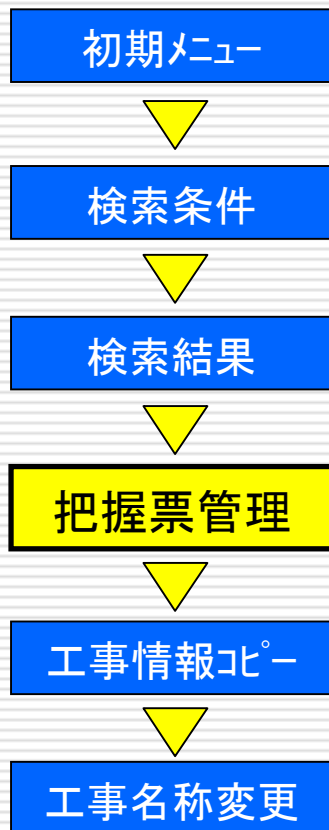
工事名称変更

検索結果を選択します



「選択」ボタンを押します

## 把握票管理画面が表示されます



把握票管理画面

年度

工事名称

版数

計画段階  施工段階 把握票種別

大区分  工事区分  工種  種別  細別

作成済み把握票

表紙(計画の把握)	HC 表紙(計画の把握).xls
トレーサビリティ管理(計画の把握)	HC トレーサビリティ管理(計画)
検査・測定及び試験装置管理(計画)	HC 検査・測定及び試験装置
内部品質監査(計画の把握)	HC 内部品質監査(計画の把握)
品質	河川改修 築堤・護岸 河川土工 掘削工 掘削(土砂) 把握票.xls

作成済み把握票を随時編集できます

### (3) 工事情報のコピー

初期メニュー



検索条件



検索結果



把握票管理



工事情報コピー



工事名称変更

設計変更の場合、現在の工事情報をコピーし新たな版として管理できます

把握票管理画面

年度: 2004

工事名称: ○○工事 [工事名称変更]

版数: 2 [工事情報のコピー]

計画段階  施工段階 把握票種別: 品質

大区分: 河川改修 工事区分: 築堤・護岸 工種: 河川土工 種別: 掘削工 細別: 掘削(土砂) [新規把握票作成]

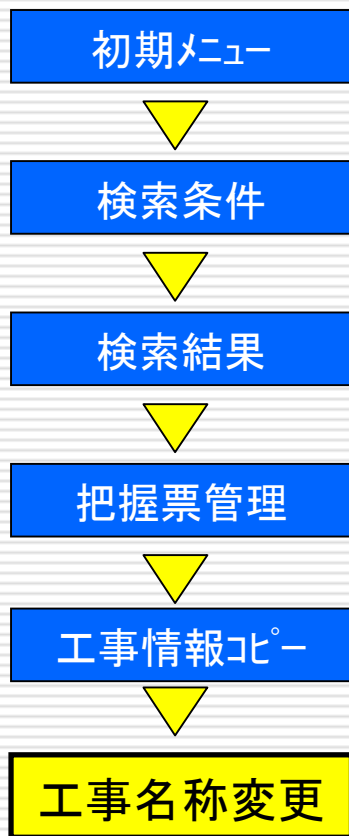
作成済み把握票

把握票名	把握票種別	細別	ファイル名			
表紙(計画の把握)			HC_表紙(計画の把握).xls			
トレーサビリティ管理(計画の把握)			HC_トレーサビリティ管理(計画)			
検査・測定及び試験装置管理(計画)			HC_検査・測定及び試験装置			
内部品質監査(計画の把握)			HC_内部品質監査(計画の把握)			
品質	河川改修	築堤・護岸	河川土工	掘削工	掘削(土砂)	HH_HHT8.xls

[編集] [削除] [閉じる]

## (4) 工事名称の変更

工事名称は任意に変更できます



把握票管理画面

年度

工事名称

版数

計画段階  施工段階 把握票種別

大区分  工事区分  工種  種別  細別

作成済み把握票

表紙(計画の把握)	HC_表紙(計画の把握).xls
トレーサビリティ管理(計画の把握)	HC_トレーサビリティ管理(計画)
検査・測定及び試験装置管理(計画)	HC_検査・測定及び試験装置
内部品質監査(計画の把握)	HC_内部品質監査(計画の把握)
品質	河川改修 築堤・護岸 河川土工 掘削工 掘削(土砂) HH_HH18.xls

# [参考例]把握票記入例①(計画時表紙)

様式A-0(1)

## ISO9001活用工事 請負者の品質マネジメントシステム計画把握票(チェックリスト)

主任監督員	監督員	現場監督員	監督補助員
印	印	印	印

工 事 名 : 平成16年度 ○○工事

請 負 者 名 : ○○建設株式会社

対 応 者 名 : ○○ ○○(現場代理人)

○○ ○○(監理技術者)

工 種	○○工
場 所	○○県 ○○市

計画段階のQMSの計画を把握するためのチェックリストの全体をまとめた票

## 工事着手前における、施工品質計画書による把握

区 分	出来形管理計画	品質管理計画	写真管理計画	検査計画及び確認・立会計画	各監視・測定(検査)の担当者及び承認者、資格	内部監査計画
実 施 者	印	印	印	印	印	印
実 施 日	H16.8.1	H16.8.1	H16.8.1	H16.8.1	H16.8.1	H16.8.1
備 考						

## ISO9001活用工事 請負者の品質マネジメントシステム計画把握票 (チェックリスト)

工 事 名 : 平成16年度 ○○工事

区 分	監視機器 及び測定 機器管理 計画	トレーサビ リティ管理 計画	不適合管 理是正処 置計画			
実 施 者	印	印	印			
実 施 日	H16.8.1	H16.8.1	H16.8.1			
備 考						

# [参考例] 把握票記入例②(実施時表紙)

様式B-0(1)

## ISO9001活用工事 請負者の品質マネジメントシステム運用状況把握票(チェックリスト)

主任監督員	監督員	現場監督員	監督補助員
(印)	(印)	(印)	(印)

工 事 名: 平成16年度 ○○工事

請 負 者 名: ○○建設株式会社

対 応 者 名: ○○ ○○(現場代理人)

○○ ○○(監理技術者)

実施段階のQMS運用状況を把握するためのチェックリストの全体をまとめた票

工 種	○○工
場 所	○○県 ○○市

### 実施記録による把握

NO	出来形管理実施状況		品質管理実施状況		写真管理実施状況		トレーサビリティ管理の運用状況		監視機器及び測定機器管理の運用状況		内部監査実施状況	
	実施者	実施日	実施者	実施日	実施者	実施日	実施者	実施日	実施者	実施日	実施者	実施日
1	(印)	H16.10.1	(印)	H16.10.1	(印)	H16.10.1	(印)	H16.10.1	(印)	H16.10.1	(印)	H16.10.1
2	(印)	H16.12.1	(印)	H16.12.1	(印)	H16.12.1	(印)	H16.12.1	(印)	H16.12.1	(印)	H16.12.1
3	(印)	H17.2.1	(印)	H17.2.1	(印)	H17.2.1	(印)	H17.2.1	(印)	H17.2.1	(印)	H17.2.1
4												
5												
6												

## ISO9001活用工事 請負者の品質マネジメントシステム運用状況把握票 (チェックリスト)

工 事 名 : 平成16年度 ○○工事

NO	不適合管理、 是正処置 の運用状況		段階確認実施 状況		請負者による 検査実施状況							
	実施者	実施日	実施者	実施日	実施者	実施日						
	(印)	H16.10.1	—	—	—	—						
	(印)	H16.12.1	—	—	—	—						
	(印)	H17.2.1	—	—	—	—						
			↑		↑							
段階確認通知書で書類のやりとりをしている場合は チェック票の記入は不要												
			仕様書にない特殊な工種 用にチェック票を作成可能 としている。									

# [参考例] 把握票記入例③(出来形管理)

工事名称 平成16年度 ○○工事

様式B-1

## 出来形管理実施状況の把握票(チェックリスト)

工事区分(レベル1) トンネル(NATM)

計画書版	工種 (レベル2)	種別 (レベル3)	細別 (レベル4)	備考	測定項目	規格値	監督職員の記入項目									
							記録を確認する範囲	管理基準及び規格値				承認者担当者	不適切な記録に対する指摘事項(不適切な場合=指示内容等を記載する)	確認日	修正確認日	印
								測定箇所	測定基準	測定項目	規格値					
	支保工	吹付工	吹付	CII	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	NO36+6.1	○	×	○	○	○	測定間隔が41.2mである40m毎の測点を1点とること	H17.10.1	H17.10.2	印
							NO38+2.7	×	×	×	×	×	測定されていない測定するよう指示	H17.10.1	H17.10.2	印
							NO42+7.3	○	○	○	○	○	—	H17.10.1		印

# [参考例] 把握票記入例④ (品質管理)

## 品質管理実施状況の把握票 (チェックリスト)

工事区分(レベル1)    トネル(NATM)

監督職員が施工中に請負者の品質管理状況を確認し、書き込む項目

言 画 書 版	工 種 (レ ベル 2)	種 別 (レ ベル 3)	細 別 (レ ベル 4)	備 考	試 験 項 目	規 格 値	監督職員の記入項目									
							記 録 を 確 認 す る 範 囲	管 理 基 準 及 び 規 格 値				承 認 者 担 当 者	不 適 切 な 記 録 に 対 す る 指 摘 事 項 (不 適 切 な 場 合 = 指 示 内 容 等 を 記 載 す る)	確 認 日	修 正 確 認 日	印
								試 験 方 法	試 験 基 準	試 験 項 目	規 格 値					
	支保工	吹付工	吹付		吹付けコンクリート (NATM)											
					材料試験区分: 必 アルカリ骨材反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	H16.8月実施分	○	○	○	×	○	試験月日が1年以上前新たに提出指示	H16.10.1	H16.10.5	印
					骨材のい試験	設計図書による。	H16.8月実施分	○	○	○	○	×	承認者不一致	H16.10.1	H16.10.5	印
					骨材の容量試験	設計図書による。	H16.8月実施分	○	○	○	○	—	—	H16.10.1		印
					骨材の密度及び吸水率試験	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下	H16.8月実施	○	○	○	○	—	—	H16.10.1		印
					材料試験 骨材の微粒分	粗骨材: 1.0%以下 細骨材: コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細	H16.8月実施	○	○	○	○	○	—	H16.10.1		印

# [参考例] 把握票記入例⑤ (内部監査)

## 内部監査実施状況の把握調査票 (チェックリスト)

### 監督職員の記入項目

計画書版	把握項目				把握記録名称	不適切な記録に対する指摘事項	把握日	修正把握日	把握印
	実施回数	実施時期	査りデータ	監査一 リダーの 資格基 準					
0	○	H16.9. 8 (1回目)	○	○	内部品質監査結果報告書	なし	H16.10.1	—	⑩
1	○	○	○	○	是正処置記録	是正処置完了の月日が記載されていない	H16.10.1	H16.10.5	⑩

# [参考例] 把握票記入例⑥(トレーサビリティ)

## トレーサビリティ管理実施状況の把握調査票(チェックリスト)

監督職員の記入項目											
計画書版	把握項目		品質確認方法	担当者	管理方法			不適切な記録に対する指摘事項	把握日	修正把握日	把握印
	品名	規格			使用場所	使用時期	把握記録名称				
0	鉄筋	SD295A D13~D25	○	○	○	○	鉄筋集計表	—	H16.10.1	—	⑩
0	鋼アーチ支保工		○	○	○	○	鋼アーチ支保工集計表	担当者印もれあり→ (試験写真で確認)	H16.10.1	H16.10.8	⑩

# [参考例] 把握票記入例⑦(監視機器管理)

監視機器及び測定機器の管理実施状況の把握調査票(チェックリスト)

監督職員の記入項目												
計画書版	把握項目	担当者	承認者	管理方法				把握記録名称	不適切な記録に対する指摘事項	把握日	修正把握日	把握印
	装置名称			記録の有無	校正の有効期限	使用前点検の有無	点検実施時期					
0	光波距離計	○	○	○	○	○	○	測定機器定期点検表	—	H16.10.1	—	⑩
0	オートレベル	○	○	○	○	○	×	測定機器定期点検表	8月定期点検の記録が見当たらない →(H16.9.3実施)	H16.10.1	H16.10.8	⑩

# [参考例] 把握票記入例⑧

## (不適合管理、是正処置)

### 不適合管理、是正処置運用状況の確認票(チェックリスト)

監督職員の記入項目							
計画書版	把握項目	確認書類名称	記載の有無	指摘事項	確認日	修正確認日	確認印
1	不適合が発生した場合、計画した不適合製品管理手順に基づいて、処置がなされているか	品質計画書 不適合品処理報告書	○	二次製品の厚み不足という不適合が発生 手順通りの処置がなされている。	H16.10.1		印
1	不適合の原因究明が適切であるか	不適合品処理報告書	○	適切	H16.10.1		印
1	不適合処置、是正・予防処置の内容は、今後不適合製品の発生を防止する適切なものか	不適合品処理報告書	×	今後の不適合を発生する処置にはなっていない。工場での出荷時の検査の徹底の問題が残るので、是正されたい。	H16.10.1	H16.10.5	印